

## 平成26年第4回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成26年9月8日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時38分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員 なし

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	薄 井 時 夫
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） おはようございます。定例会第5日目、一般質問最終日でございます。ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

**〔2番 小堀道和 登壇〕**

○2番（小堀道和） 皆さんおはようございます。ゆっくりはつきりと、メモをちゃんとつけてきましたのでその通りやろうと思います。

議席番号2番の小堀道和です。傍聴の方、たくさん来ていただきまして、ありがとうございます。月曜日、朝一番ということで、とてもすがすがしい気持ちで今ここに立っています。とりわけ、テニスの錦織選手の連日の快挙に、日本中が元気で勇気をもらっていると思っています。この私たちの那須烏山市の未来が元気いっぱいになる前兆ではないかというふうに思っています。さらにさらにすがすがしい気持ちで質問をしたいと思っています。

私は、大谷市長が掲げるきらりと輝くまちづくりに貢献したいと願い、議員になりました。そのために、3つほどあるんですけども、役所を輝かせたい。2つ目が教育を輝かせたい。3つ目、全員参加の福祉活動を訴えてきました。前回は、役所を輝かせることと、全員参加の福祉活動について質問をしましたが、今回は、再度全員参加の福祉活動と教育を輝かせるための質問を中心に3点について質問いたします。

具体的には、1番目全市民参加の介護福祉活動について。2番目市にたくさん来てもらうPR活動について。3つ目に学校支援の組織づくりについてです。私たちのまちには、たくさんの魅力いっぱいの財産があります。自然、特に里山の美しさ、化石など、日本中、国内に誇れる地学上の出土品、それに貴重な歴史や文化に、これに加えて心温まる人情など、数えれば切りがないほどありますけれども、認識不足やPR不足のために、魅力あふれるまちとして市内

外に知れわたっておらず、憤りを覚えるほど歯がゆい思いをしています。そんな思いを払拭したいと願いながら質問したいと思います。

最初に1番目ですけれども、全市民参加の介護福祉活動についてです。介護保険算出関係費用、平成25年を見ますと22億5,913万円と多額になっており、今のままでは介護福祉関係費用が破綻する危機に見舞われています。この難局を乗り切るために予防も含めて自助、共助活動、特に多くのボランティア参加が必要不可欠です。この件については、前回、時間があまりなく論議ができなかったので、改めて以下のとおり質問いたします。

1番目、介護福祉活動及び予防活動で、自助、共助であるボランティア活動として公募している活動はどんなものがあるか。その応募状況はどうなっているか。お聞かせ願いたいと思います。

2つ目、ほかの市町村ではボランティア活動に関心を寄せて参加を促すきっかけづくりとして、活動内容によりポイントを付与する取り組みで成功しているところがありますけれども、我がまちではどんな特典を付与しているか。

3つ目ですけれども、今後、ますます必要となるボランティアにたくさん参加してもらう全市民参加の介護福祉充実のまちになってほしいと願っております。そのためにポイント獲得制度ですね、付与制度を導入すべきと考えるがどうか。また、魅力あるその制度にする工夫についての考えがあれば、伺いたいと思います。以上、1番に関してはこの3点です。

2番目ですけれども、市にたくさん来てもらうPR活動についてです。私のところに、東京在住のある社団法人の責任者から、那須烏山市の畑を社団法人として活動したいので借りたい。そしてまた、時々宿泊もできる施設や家があれば紹介してほしいと相談がありました。市の窓口に話しましたがけれども、即対応できるものは難しいとのことでした。

しかし、市の空き家管理や放置田畑管理ばかりでなく、有機農法も含めて農業体験や農業指導の受け皿など、情報がかなりそろっているものの、残念ながら一元管理されていないということなんです。

そこで、2つ質問ですけれども、市としてこれらの情報を一元管理し、どんどん我がまちに来て、新鮮な野菜を食べたり、定住して農業に取り組んだりしてほしいとPRする仕組みをつくるべきと思うが、どうでしょうか。

2つ目ですけれども、さらに、市の関係会館等、建物ですね、数カ所にPR看板を掲げたらどうかという提案です。PRする内容は、空き家や田畑情報ばかりでなく、定住して有機を含めて農業を志している人の応援情報など、このまちが好きになってもらえるものは何でもいいと考えていますけれども、どうでしょうか。この2つです。

大きな3番ですけれども、学校支援の組織づくりについてです。チーム龍JINとして子供

たちと一緒にあって多くのボランティア活動を行ってきました。災害ボランティア活動など、各学校へ参加依頼するも、何か問題があったときの学校の責任を考えるあまり、参加を躊躇する文化が依然としてあるような気がします。参加した子供たちの成長を考えると、積極的に参加する文化に変える必要があると感じています。

本年度から保護者や地域の方に学校を支援してもらう目的で各学校に地域連携教員を配置したと聞いています。すばらしいことと思いますが、今までの文化を大きく変える、さらなる効果が見込める提案及び質問をいたします。以下の3点についての質問です。これについての見解を伺います。

1つ目、地域、保護者が中心となって、主に授業外の活動を企画運営や外部からの働きかけに対する窓口を行う学校支援協議会、これはこういう名前を仮称でつけましたけれども、文部科学省が推奨している学校支援地域本部のような、そういう組織を言います。学校支援協議会と名づけましたけれども、学校支援協議会を学校ごとに組織すること。これを組織すると、補助教材づくりやミシンがけ授業のお手伝いなど、授業支援にも大きな効果が期待できる組織になります。

2つ目ですけれども、新しい組織をつくるにあたって、現在組織されている学校評議員会をベースに再組織することでスムーズに立ち上がると期待できるので、このような案で検討してはどうかということです。

3つ目ですけれども、学校支援協議会が機能すると、学校も保護者も地域の人も生き生きと輝くばかりでなく開かれた学校になります。学校の様子を紹介するホームページも生き生きと輝くことになります。そこで開かれた学校づくりとして、市内各学校のホームページに掲載されている活動紹介記事に必ず記されていますけれども、コメントは受け付けていませんと書かれています。これはあまりにも閉鎖的であって、御意見や提案をお願いします等に変えることを検討してほしいなと思っています。

この件については、市外の家族が転勤等で引っ越してくる時に、学校のホームページを見てどの地区に住むかを決めているケースがたくさんあります。そういう事実から、選ばれる学校づくりという点からも、論議したいと思っています。

以上大きく3点ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番小堀道和議員から、全市民参加の介護福祉活動について、市にたくさん来てもらうPR活動について、そして学校支援の組織づくりについて、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、1番目の全市民参加の介護福祉活動についてお答えをいたします。まず、1点目の介護予防関連のボランティア活動につきましては、平成24年度より那須烏山市介護予防サポーター制度を制定いたしております、市民が介護予防について学び、地域で介護予防活動に取り組むことにより、自立支援、地域づくりを推進する事業を推進いたしております。

サポーターは、主に元気高齢者を支援いたしますいきいきサロンのスタッフとして活躍をいただいております。現在、34人のサポーターの皆さんが活躍していただいておりますが、この介護予防サポーターは、2年に一度の養成研修を実施いたしまして増員を図ることといたしております。今年度は養成講座に約30名の方が受講されておまして、現在活動に向けて準備を進めているところであります。

また、平成23年度からふれあいの里事業が市内に開所いたしまして、現在5カ所のふれあいの里で60名のスタッフが活動中であります。このふれあいの里のスタッフは、高齢者の身近なところで活躍をしていただくために、開所が決定したふれあいの里のスタッフを対象に養成研修を実施しております。今年度内には新たに3カ所のふれあいの里が開所する予定であります。これのふれあいの里には約30人のスタッフが増員になる。このような予定となっております。

このふれあいの里は、地域の方々が高齢者を支える仕組みでございますので、いずれのふれあいの里のスタッフも生きがいを感じながら、生き生きと活躍をしていただいております。今後もこのような取り組みは必要であると考えておりますので、さらにさらに啓発をしていきたいなと思っております。

しかしながら、いずれの活動もまだまだ市民の皆さん方への周知が不十分であることは承知をいたしております。今後も介護予防サポーター制度、ふれあいの里等についてあらゆる機会に周知を図ってまいりたい。

続きまして、ポイント制の状況、導入について御質問がございました。さきに説明をさせていただきました介護予防サポーター、ふれあいの里につきましては、市民が積極的にボランティアに参加をしていただくために、一部を有償化いたしております。

議員御提案のポイント制につきましては、市民が興味を持ってボランティアに参加をしていただくために大変画期的な取り組みであると考えます。ポイントを付与するにあたりましては、在宅でのボランティアサービスの多様化を図り、登録、評価ポイントが管理できるシステムが必要となりますので、今後は先進市町村の状況等を調査研究をさせていただきたいと思っております。

高齢化が進む中で、全てのサービスを公的サービスで実施することは難しいと思っておりますが、互助、共助を盛り込んだ地域づくりを進めることが極めて重要な課題であります。そのために、市民の皆さん方が気軽にボランティア活動に参加できる地域づくりが必要であると考えており

ます。

今後、ボランティア制度づくりにつきましては、地域福祉の拠点であります社会福祉協議会、その他関係機関との連携を図り、市民の意見も反映いたしまして魅力ある制度づくりに取り組み、住みよい地域づくりになるよう体制整備を進めてまいりたいと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

次に、2番目の、市にたくさん来てもらうPR活動についてお答えをいたします。急速に進展をいたします少子高齢化の影響を受けまして、本市における農業の担い手は年々減少傾向にありまして、不作付け地や耕作放棄地の増加が深刻化いたしております。こうした課題に対応するために、人・農地プランの見直し、推進を図りながら、認定農業者を初めとする意欲的な農業者の育成、若者から団塊の世代まで幅広い年代層を対象にした新規就農者の確保、効率的かつ安定的な農業経営を促す集落営農の育成強化に取り組んでいるところであります。

一方、近年、田舎暮らしを希望する人たちが増えている傾向がございます。本市におきましては、空き家バンクを設置いたしましてホームページに公開をしておりますが、市外からも多くの問い合わせをいただいているところであります。田舎暮らしや2地域居住に関するニーズが高いことがうかがえます。

こうした現状を踏まえまして、利用可能な空き家だけでなく、空き店舗も含めた空き家情報バンク制度のリニューアルを進めていきたいと思っております。本市の魅力とあわせ、市外に対しましても積極的にPRを進めてまいりたいと考えております。

また、議員御指摘のように、この田舎暮らしを希望する方々に対しましても、効率的に情報提供ができますよう、利用可能な農地情報、就農支援の制度、相談体制の充実など、情報の一元化を図り、管理をしていくことが重要であると考えております。

最近では、田舎暮らしを応援するために全国の田舎暮らしの物件情報を集約し、広く紹介をする田舎暮らし支援サイトも広く活用されております。こうしたサイトも積極的に活用しながら、一元化した情報をわかりやすく発信をまいりたいと考えております。

全国的には本市同様に豊かな自然を有している自治体が数多く存在をしております。それぞれの魅力を余すことなくPRしております。こうした多くの情報が混在する中で、田舎暮らしを求める人にとりまして、住みよい場所を選ぶ決め手となるのは、いかに素早くアプローチできるかでございますので、本市への来訪者に対しまして、就農、定住を促すパンフレット、看板等、あるいは印象に残るPRを図ること、そして攻めのPRを図ることが非常に有効な手法であると考えております。

また、青年就農給付金事業を活用いたしまして、新規就農いたしました本市の身近な体験談、あるいは感想を紹介することも効果的であると考えております。

定住人口の対策及び交流人口対策は、本市における重点プロジェクトの柱でもございますので、就農支援策も含めた那須烏山市定住支援パッケージを充実させて、都市部からの移住増加を図ってまいりたいと考えておりますので、ひとつ御支援をいただきますようによろしくお願いいたします。

3番目の御質問の学校支援組織づくりについてでございますが、学校教育関連の内容でございますので、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。御了承いただきたいと思っております。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから学校支援協議会の組織づくりについてお答えをいたします。

学校が、地域の特性を生かした教育活動を生涯学習の視点から効果的、効率的に展開するため、保護者や地域の方々と連携を図っていくことは、健全な子供たちの育成及び開かれた学校づくりのため、重要なことと考えます。

学校では、現在、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の時間に地域人材を活用した活動に取り組んでおります。例えば保護者や地域の方々に学校に来校いただき、おはやしや習字、絵手紙、ものづくり、伝統工芸品づくり、農作物づくりなどの指導をいただいております。また、輪投げやめんこ遊び、お手玉、グランドゴルフなどを通して、高齢者や特別支援学校の子供たちとも積極的に交流を深めております。

さらには、烏山和紙や小砂焼等の専門家を講師として招き、PTA親子活動を実施したり、地域の自然環境について御指導をいただいております。

また、学校においては、地域支援本部事業3年間の経験を生かして、その実験成果をもとに地域連携教員を今年度より配置いたしました。学校全体での組織的、計画的、継続的な地域連携活動の実践が一層充実できるよう取り組んでいるところであります。今後、学校と地域が連携した教育活動を実践するための総合調整、連絡、調整及び情報収集、活動の充実に向けた計画立案等を進めるにあたり、県教育委員会より具体的な活動モデル案も提示される予定となっております。

地域連携教員を中心としたこの取り組みは、議員の言われる学校支援協議会、学校支援本部事業と同趣旨の組織体制と考えられますので、御提言を尊重し、学校と保護者、地域との連携を一層深める取り組みを推進していく所存でございます。

議員がおっしゃられますとおり、これからの学校は、地域と連携を今まで以上に図っていく必要があります。例えば学校支援ボランティアを積極的に活用することで、読み聞かせや各教

科等への支援、作品整理などの学習支援、遊具の塗装、花壇整備、図書室の整備、ホームページの作成、防犯パトロール等の環境支援の体制整備を進めていくことが考えられます。また、企業や高等教育機関等との連携を図っていくことも大切であります。

このような地域の人材を生かす活動を推進しながら、学校の教育力を生かした活動に取り組み、家庭教育学級やPTA研修、親子でものづくりの充実を図るなど、学校施設を生かした活動と交流を積極的に実施し、防災キャンプ、宿泊体験、合唱講座等の開設と児童生徒の合同学習会を実施したりするなど、学校の力を生かす取り組みも考えられます。

さらには、地域資源を活用した校外学習を充実させた施設見学、伝統文化体験、史跡見学等を実施し、地域との連携の図った清掃活動、福祉活動、文化活動などを計画していくことも考えられます。

これからの地域の人材や資源、学校の力を生かすとともに、地域へ積極的に参画する教育活動が実践できるよう、学校と地域とのパイプ役となる地域連携教員及び学校と保護者、地域との連携が円滑に進むよう教育委員会として支援をしていきたいと考えております。

学校ホームページについての御質問でございます。各学校のホームページには、子供たちの学校の生活の様子や保護者や地域の方々にお知らせしたい内容などを掲載しております。学校により多少の差はありますが、定期的に内容が更新され、タイムリーな情報が提供できるよう努力しております。ホームページの内容については、多くの保護者から、写真が豊富に掲載されており、学校での子供たちの活動が具体的でわかりやすいとお言葉をいただいております。

学校のホームページの閲覧は、保護者や地域の方々ばかりでなく、不特定多数の人々が閲覧可能となっております。そのため内容についてのコメントを受け付けた場合、昨今のSNS、ソーシャルネットワーキングサービスにおける社会問題を鑑みますと、学校教育活動に対して、学校や子供たちへの温かな応援メッセージや建設的な御意見、御指摘ばかりでなく、ときにはいわれのない誹謗中傷が書き込まれてしまうことが予想されますので、現在、ホームページの内容についてはコメントを受け付けない姿勢で対応しております。

しかしながら、学校が教育活動について情報公開し、その内容について御意見をいただくことは、開かれた学校づくりのために大切と考えられますので、今後、ホームページへのメールが送信できるよう早急に検討を行っていきたいと考えております。

現在、学校においては、学校教育活動等に関する御質問、御意見等を積極的に受け付けております。御意見等がある場合には、真摯な御対応を心がけておりますので、直接、学校、教育委員会へ御連絡いただければと思います。

なお、各学校のホームページのアクセス数も年々増えておりますが、さらにアクセス数が増加するよう、また、保護者、地域のニーズに答えられるよう、今後も掲載内容について、精査

検討を重ね、充実させてまいりたいと思います。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 3点について丁寧な御回答をありがとうございます。追加の質問をちょっとして、中身をみんなで論議したいと思います。

1番目ですけれども、自助、共助の活動には、介護される人にならないための予防活動と、介護福祉のお手伝いの活動そのものですけれども、この2つがあります。どちらの活動にも多くのボランティアがかかわって活発に推進している地域は元気で明るく、こんなまちに住みたいなと思わせます。そのようなまちにしたいと願ってこの問題を取り上げています。

他の市町村を見るとさまざまな取り組みが紹介されています。この近くの大田原では、介護福祉活動にボランティアとして活動すると、介護保険料が安くなる制度を取り入れることが新聞で紹介されていました。日光市や小山市でも同様な取り組みが始まっているそうです。また、予防活動も含めて介護福祉活動に参加すると、参加回数に応じて、まちの買い物券がもらえるなどのポイント制の特典を考えて、参加を促しているまちもあります。どちらにしても、財政破綻を防ぐために全員参加型の介護福祉活動をやっていることを内外にPRして、ボランティアの参加を訴えています。

我がまちの職員がこんなことを言っていました。市の福祉関係の職員は少なくなって大変なんだけど、お年寄りが増える一方ですって、その大変な状況を冗談めいて言っていましたけれども、同じ比率で健康で元気なお年寄りもどんどん増えているんですね。確かに65歳以上の割合が今30.7%ですね、このまち。75歳以上の後期高齢者の割合は18%となっておりまして、さらにこの比率は増えていくことは明らかなんです。

少子高齢化は現実ですけれども、元気な高齢者もたくさんいる事実注目すべきではないかと思います。ほとんどの人が人の役に立ちたいと思っています。思ってもきっかけがないので、参加しない人が多いと思います。そこで、この元気なお年寄りの方にボランティア活動に関心を寄せて参加を促すきっかけづくりとして、参加してくれる人に何らかの特典を与えてはどうかという提案をしました。

この特典については、他の市町村の例を参考にして、さらにいいものを考えてみてはどうかという、そういう提案です。先ほど予防活動も含めて公募しているボランティアの実態を市長のほうから紹介してもらいましたが、市長が言うように、もっともっと増やす必要があると私も大いに感じています。若いボランティアはもちろん大歓迎ですけれども、全く足りません。そこで、多くの元気なお年寄りにはさらに元気になってもらうために、介護福祉活動に参加してもらうことは一石二鳥にもなるすばらしい方策だと思います。

そこで、追加の質問をします。自助、共助活動を推進する元気なお年寄りのボランティアを増やすためにも、意欲向上とやりがいにつながるポイント付与制度の採用が有効と考えるけれども、先ほど市長のほうから検討していますという話でしたけれども、もう一度御見解をお伺いしたいんですけれども。よろしいですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のように、今、少子高齢化、特に高齢化率も30%を超えてきて、後期高齢者も18%ということで、これは年々増加をする。そのような傾向にあります。この少子高齢化対策、これはやはり喫緊の課題であると、このように私も認識をいたしております。小堀議員の御提案、私もまさに同感でございます。やはり今、敬老会が各地で行われています。その中でも、御挨拶の中で必ず入れていることが、生涯現役でぴんぴんころりで1年でも長生きしましょうよというようなお話をさせていただきます。

やはりこれには生涯現役で体を動かしながら、そして今、ポイント制度のお話がありましたけれども、やはり何らかの禄をいただいて、そういった部分に活動ができれば健康増進あるいはそういった雇用とまではいきませんが、雇用の増加にもつながるといようなことで、まさに一石二鳥だろうと私も考えています。

そのようなところから、このポイント制も先進町の事例はいろいろ調査研究をしてみたいと思いますが、それも含めたそういった1つのボランティア活動をこれから積極的にやっていただくためには、何らかの仕組みづくりを考えていきたいと思っておりますので、ひとつ議員からも御指導いただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。ポイントをつければみんな集まってくるかという、そういうことではないと思うんですけれども、募集の仕方とかいろいろな提案も前向きになるというふうなそういう成功事例なんかもあるんですけれども、ただ、ポイントを付与するというのは1つの大きなきっかけになっているというのが読み取れるので、これについて提案しているわけなんです。

それともう一つは、この我がまちは今のところ、特典としてはどんな特典があるんですかね。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在、ボランティア活動をしていただいている方の一部には、有償ボランティアということで、2時間程度やっていただいて500円ぐらいの報酬を払っているケースはございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 2時間で500円。交通費程度ということですかね。交通費程度ということなんですけれども、健康で元気なお年寄りがどんどん参加するきっかけになるようなそういう仕組みをやっぱりつくって、まちはこんないろいろなことをやっているぞというの、やっぱり市民に与えるいい影響というのはあるんじゃないかなということで、このポイント制のことについて今、結構こだわって質問をしています。

私もどんな特典というか、そんなのがあったらいいなというのを少し考えてみました。先ほど言った大田原方式も大きな参考になるんですけれども、大田原は今、予防活動にも力を入れていまして、健康促進活動として参加内容によって、やっぱりポイント獲得方式を採用しているんですね。特に、健康促進活動として、健幸マイレージ事業としてポイントを付与しています。この健幸というのは、健康の健という字に幸せの幸ですね、健康で幸いという健幸マイレージ事業として実施しています。

先ほど言った介護保険料低減については、来年以降65歳以上の介護支援ボランティアにポイントを付与して、介護保険料に充当する制度を導入する計画ということでした。大変だなど思うところは、運営上の事務処理手続ですね。コンピューターとかその辺全部変えなきゃいけないんで、その手間と経費がかかると聞いていますけれども、高齢者同士の相互意識醸成のためと意気込んでいました。こういうのもかなりPRになるのかなと思いました。

そこで我がまちですね。独自の特典もこんなだったらできるんじゃないかなというふうに考えたのが何点か考えたんですけど、点数によって市の健康診断料低減またはオプション診断費の低減とか、あと市発行のわくわく商品券を付与するとか、この辺は事務処理の負担が本当に少ない利点があるんじゃないかなというふうに思いました。

あとはデマンドタクシー券を付与するとか、あとは高得点者を市の広報紙で紹介するとか、その他いろいろあると思うんですね。こんな案を考えましたけれども、この辺、担当課長のほうから御意見があったら伺いたいのと、もっと担当課長として楽しく参加しようと思えるようなアイデアがあったら御披露願いたいんですけど、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 今、議員から提案がございました健診時の健診料金を低減するような内容については検討する価値は十分ございます。ただ、今年度、健康診断料はかなり安くしてございますので、オプションの部分を低減するという部分でいいのかなというふうな考え方がございます。そのほかの買い物券の付与とか、そういうことも十分考える価値はあるかなと考えてございます。

なお、今年度2月に、65歳以上の高齢者の方に基本チェックリストを、そういうアンケートみたいなものをしておりまして、そこでボランティア活動に関心がありますかという質問を

させていただきました。その結果、40%程度の方から関心があるという回答を得てございますが、その方全員に65歳から74歳までの前期高齢者の方全員に、ことし実施しました元気アップサポーター養成講座の案内をいたしましたところ、実際は29名の参加というような内容で、これは高齢者だけのボランティア活動に参加するという、ボランティアの種類まではアンケートで聞いてございませんので、その辺はどういうボランティアに参加するかというのは全く関係ないものでございますが。

今後とも何かの機会を通じまして、いろいろなボランティアの養成講座なり、社会福祉協議会でも傾聴ボランティアというのを9月から始めるということで、今、募集しているところでございまして、それにも先ほど聞いてきましたところ、14名の方が参加したいということがありました。今後もしろいろな機会を見つけて、ボランティア活動に参加していただけるようなPR活動に努めていきたいと思いますが、なかなかいいアイデアというのが、私の考えは今のところ持っておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 楽しい企画をプロとして私も応援しますので、ただ、やはり40%の人が役に立ちたいと思っているということは、やはり我々すばらしいなと思うのと、そういう人たちを、そういう気持ちがあってもきっかけがないと出てこないんですね。なので、本当に引き上げてあげる、声をかけるだけで参加するようになると思いますので、そういうときのきっかけづくりのためにもポイント制度っていいんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひその辺、研究していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それと、こういう制度をつくるときに、担当の職員とかその辺がこれはとてもこんな余裕がないとか、そういうことはないんですか。よし、やってみようというふうな気持ちになるのか。それとも、そこまではちょっと難しいよという、そういう声はないのかどうかをちょっと聞かせてください。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 来年度から介護保険制度が一部変わりますので、地域包括ケアシステムというのが導入されることになってございます。その中には、自助、互助、共助、公助という4種類の助け合いがあるわけですが、その中で要支援1、2の方の一部を今の介護保険事業者のサービスではなくて、それよりもっと軽い部分についてはボランティアやNPO法人の方に担っていただくというような考え方もございます。

その中で、ボランティアの養成が急務になっているのかなというふうに考えてございまして、職員とともにその特典の付与も含めて、そのボランティアを増やす体制を検討してまいり

たいと考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この問題は結構大変じゃないかなと思うんですけども、ポイントのほうも調べてみると、それを管理する、獲得点数が幾つだというのは、ボランティアの人が全部自分で手帳につけるという方式でやりさえすれば、この辺はうまくいくんじゃないかなというのと、そういう方式をとっていますね。なので、スタッフのほうで全部管理するとか、そんなことではなくて、全部ボランティアの人たちにやってもらうとか、そういう考えがやはり大切じゃないかなというふうに思いましたので、ぜひそういうふうな活動にしてほしいなというふうに思います。

それと、今、ボランティアの方が34人、これ、聞くたびに増えているのですごいなというふうに思ったんですけども、こういうポイント制度とかその辺を考えるのも全く新しいことをやるのではなくて、新しい人と呼んで何とか委員会とか検討委員会とか、そういうのではなくて、今の一生懸命活躍していただいている三十何人のボランティアの方、この人たちがやはり一番ニーズというか、こんなふうになったらうれしいなというのを感じていると思うんですね。そこをその人たちにお話をして、もっとほかの人に声かけやすくなる仕組みとか、こんな特典があったらうれしいとか、そういう制度を考えてもらったりして、あと民生の人とかみんな巻き込んでやったら、そんなに手間隙かからなくてもできるのではないかなと私は思ったんですけども、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 介護予防サポーターの研修会について、参加者の方にポイント制度の意義の有無みたいなものを聞いたところ、ボランティア活動が特典をもらうためにやっているものじゃないというような、積極的にボランティア活動をしている人はそういう考え方なのかなというふうに私も考えているんですが、中にはポイントには抵抗感を感じるというような方もいらっしゃるしまして、今後も何かの機会にそのポイント制度で、例えばポイントを付与する場合、どういうものがあるかというような内容についても伺ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろ当事者の人たちの意見を大切にして、やはり何のかんの言っても、本当にお年寄りが増えているんだけど、このまちはいろいろなアイデアをみんなを出し合ってよりよいまちづくりをしているという、そういうことがPRできるようなことってとっても大切なことなので、ぜひ知恵を絞ってやっていければというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

情報としてちょっと皆さん、横浜市のウォーキング活動って知っていますか。こんな程度で思ったんですけれども、直近のニュースで横浜市が介護の御厄介になるとかそういうことではなくて、やっぱりぴんぴんころりと先ほど市長が言いましたけれども、やはり健康づくりが一番大切なんで、ウォーキングを推奨して、万歩計で歩数をはかって、その歩数に応じてポイントを付与して、あるポイントに達した時点で抽選で商品券が送られるという制度を始めたんですけれども、この程度の活動でもNHK初め本当に多くのメディアが、各民放局も林市長のインタビューを報じていたんですね。

なので、我がまちもやはりいろいろ工夫してこんな活動を楽しくやっているよというのをPRしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それで、先ほどちょっと大田原市の話も出しましたけれども、大田原市は、先ほど言った介護保険料を安くするという活動はこれからなんですけれども、今の実情を聞くと、ボランティア募集、もちろんお知らせ版とかで募集するんですけれども、やっぱり自治会を通して行っているんですね。まさに自分たちの地域を自分たちで活気あふれる血の通い合う地域にしようという活動をしているそうです。ある地区では、何と介護1人に対して数人のボランティアが集まっているんだそうです。まさに地域ぐるみ、家族ぐるみというようなそんな活動をやっているなということを知って、ああ、いいなというふうに思ったので、そんな地域、まちになるようにみんなで頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど市の健康診断料、これ、低減したということで予防の活動で、これはもう効果大だと思います。介護のお手伝いボランティアを増やす活動に加えて、さらに積極的に健康を維持向上するウォーキングとか、運動推奨など、家に引きこもっているお年寄りの方を外に連れ出して楽しく活動できる、そういうきっかけづくり、ポイント制が僕はいいいんじゃないかなと思うんですけれども、そんなことをぜひ制度導入を重ねてお願いして、この件の質問を終わりにします。

続いて、2番目の市に来てもらうPR活動についての追加の質問です。最初から説明しますと、我がまちは消滅市と言われてはいますが、脱却する施策をみんなで考え実行することが求められています。

そんな中で、先ほど紹介したように、私のところに東京在住のある社団法人の責任者から、この団体の活動の場として那須烏山市の畑を借りたい。また、時々宿泊もできるようなそういう施設か家があれば紹介してほしいと相談されたんです。たまたまたこれも大田原なんですけれども、大田原は空き家バンクとかその辺がかなり積極的に活動しているようでありまして、この空き家とか放置田畑を町が一括管理して、自分のまちに来てくれる人とか、住んでくれるような人を増やす活動を始めたというふうに新聞報道があったんですね。これを読んだばかり

でしたので、私は喜んで市の担当課に相談したんですけれども、答えは即対応できるものは難しいということだったんですけれども、こんな人に相談したらどうですかという程度にとどまったんです。

しかし、先ほど説明したように、丁寧に調べていくと、我がまちの空き家管理とか、放置田畑管理ばかりでなくて、有機農法も含めて農業体験や農業指導の受け皿などを立派にとは言えないにしても、かなりそろっているんですね。だけど、市として一元管理されていないし、市内外に先ほど市長はPRしていきますと言ったんですけれども、今を見るとなかなか知れわたっていないんじゃないかなというふうに思うんです。

他の市町村は我がまちがいかに住みいいまちであるかという仕組みをちょっとつくるたびに、派手にPRしているんですよ。このような報道を見るにつけて残念な思いをしているのは私ばかりではないと思うんです。ぜひ市として、これらの情報を一元管理し、どんどん我がまちに来て新鮮な野菜を食べたり、定住して農業に取り組んだりしてほしいと、PRしてもらいたいなと願って、先ほどのような質問をしました。

この件に関して、一元管理についてもう少し詳しく教えてもらえますか。どこの部署でこんな管理をしたいというその筋書きみたいなものを教えてもらえればありがたいんですけれども。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今現在、一元管理を具体的にどういうふうにするかという具体的な案はございませんが、今、議員御指摘のように、法人が那須烏山市に来ていただいて耕作していただく。これは雇用の問題にもつながってまいります。ぜひそういうものは受け入れ体制は整えていきたいというふうには考えてございますが、今、お話のように、作業して、ときには宿泊して、御案内のように大木須で里山大木須を愛する会のほうで、古民家の改修等もやっていただけるといようなことで進捗してございます。

そういう施設と関連してきますが、空き家の問題等々とも一元管理できるような体制を農政課だけではちょっと厳しいところがありますので、その辺は関係各課と共同しながら、なるべく受け入れ体制、そして今、新規就農している方が3人ございます。その方たちのPRと申しますか、現在の活動状況とか、そういうものもPRしてホームページなり、先ほど来お話が出ていますように、看板の活用なりして、御紹介したりして、那須烏山市のよさをPRしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。要は農政課だけ云々とかそんなのではなくて、たくさんこれはPRするところがあると思うので、要するに窓口はここに連絡すると情報はみ

んなわかりますよというのがやっぱり必要だと思うんですね。僕のほうはいろいろな人から問い合わせあったときに、ああ、そういえばあそこに看板があった、あそこに書いてあるよなという、私が思ってもそうなので、そういうのがあれば一般の市民の人が、おもてなしの心を持って、あそこに看板あるよと言えるじゃないですか。そういう情報を発信すべきだというふうに思っていますので、大丈夫です、農政課だけでやれなんて言っていませんから。これはみんなの総意でぜひ取り組んでほしいなと思います。

それで、今回はこの出来事をきっかけに、私は少し考えたんですね。それはまちとして積極的にPRすることが必要でないかと、今言ったとおりです。この市の関係する建物にPR看板なんかをやっぱり立てて、ここに行くとかわかるよとか、こんなところがあるよという、そういうきっかけになるものを市民のみんなが共有するために必要だと思うんですね。

そういうことで、そういうことを目的に考えると、掲示する内容って多分空き家情報とか問い合わせ先とか使用可能な情報、借用可能な情報とか、そんな問い合わせ先とか、そういうのが必要になるかなと思うので、そんな内容とか、農業なんか有機を含む農業、このまちで始めたい人の問い合わせ先とか、林業なんかでもそうだと思うし、あと新規の居住者に支援金を送る優遇制度のPR、これなんか多分知らない人が多いと思うんです。あとこの前のお知らせ版に載っていたベンチャープラザ那須烏山、貸与の優遇制度とか、こんなのもその都度その都度PRしてもいいんじゃないかな。

そういうことで、このまちにかかわりたい希望者の相談先が市民のみんながそういうことを尋ねてくる人にいつでも話ができるような、そういう内容になってほしいなと思ってこの看板案を今、提案しています。そんなことで、これに関して、もっとこういうことを載せたいというのがあったら、お聞かせいただけますか。これ以外にもこんなのをPRしたいという内容があったら。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 情報あるいはPR等の積極的な一元化、こういったところを提案をするという趣旨でございますので、この御質問をいただいて、あるいはこの空き家バンク等に関する御質問も、今回、多数の議員から一般質問いただいておりますが、そういうことから、情報についてちょっと内部の情報の今の仕組みについて検証をしてみますけれども、やはり今、議員御指摘のとおり、行政の悪癖ではないんですけれども、縦割りの情報の発信になっているようでございますので、そのことは私も反省をしています。

そのようなところから、議員各位のいろいろこういったPR、そして少子高齢化、人口減少については、やはり何と言っても魅力的なまちのPRを発信しなければなりませんので、最初はやはりそういったところを十分情報の一元管理あるいはホームページもできる限りの詳細な

情報まで一元管理をして発信できればなど、そのように考えております。

そのようなところから、今、御指摘いただきました空き家情報あるいは農政関係あるいは特産品関係、そういったところも単に農政課あるいは商工観光課ということにとどまらず、さらに全庁的な情報の一元管理といいますか、そういう体制をつくっていきたいと思います。そういう中で、本当に有利なオンリーワンの事業、そういった情報が発信されればなど、あとマスメディアあるいはテレビ、ああいったひとつの情報も大いに活用させていただくということも大切なことだろうと思います。

そういったことも含めて、全庁的にこのことは大変大切な対応策でございますので、意見も踏まえてでき得る対応は全庁的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長のほうから縦割りとなりましたけれども、聞くほうは縦割りでも関係ないので、ぜひそんなことと、あといろいろなメディアを使ってぜひいろいろなPRをして、元気な姿を市内外に発信していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

この前、議論の中で、市のホームページの空き家情報を見て、問い合わせが月に四、五件ありますという答えがありましたけれども、そんなにPRしているようなあれはないんですけれども、この四、五件というのは何人かの人に聞きましたけど、えっ、そんなにあるのって、そういう意見でした。私もそう思いました。1件か2件あればすごいなと思ったんですけれども、月に四、五件、空き家情報をホームページで那須烏山市のものを見にきているということは、やっぱりこのまちの里山の美しさとか文化のすばらしさとか、そういうことを気にかけてくださる方がたくさんいるんだなというふうに思ったんですね。

そういうことで、それにちょっと追加なんですけれども、私はこのまちの魅力についていろいろな人に聞いていますけれども、3人の人を紹介しますので、皆さんも自信を持って、このまちすごいなと思ってほしいんですけれども、外部の人から見た我がまちのすばらしいところ、これは今回3つ挙げますけれども。

1つは南大和久に原始林焼ってありますね。皆さん御存じですかね。あの御夫妻は栃木、烏山、全然関係ないんですけれども、たくさん全国を歩いてどこで焼物をやるかというふうに思って全国を回って、何とあの南大和久に今のところ決めた理由は、烏山線に乗って大金と小埜の間で高瀬小河原方面を見たあの景色が、あれで一発で決めたと言っているんです。今度、烏山線アキムじゃなくてもいいんですけれども、見てください。確かに、ああー、すばらしいなと思うと思います。

あと2つ目は、下境で無農薬野菜耕吉野菜と言うんですけれども、彼も30ぐらいなんですけれども、東京都出身なんですけれども、どうしてここで始めたのと聞いたら、この下境の景色と

この黒土なんですよと言っていました。ここの人たちはこの景色って言っても、何かあんまりぴんと来ないんですよと言っているんだけど、やっぱり、ああ、素晴らしいなと思いました。

あとその大金台に温泉リゾートマンションがありますけれども、その住民から言われています。これはしょっちゅう言われていますけれども、我々をよそ者扱いせず、親切につき合ってくれるところが本当に謙虚であって、こんなところは少ないというふうに感じていますよって言っています。

これはほんの一例ですけれども、自然美と土地のよさ、人情味豊かな市民が、逆に教えてもらえるほど、外部の人から見ると魅力あるまちなんですね。さらに、世界文化遺産となる山あげ祭や日本全国に誇れるジオパークも加わります。これはまさに市長、鬼に金棒の追い風状態だと思うんですね。なので、市民みんなで、こんな素晴らしいまちに来てくださる方を温かく迎え入れるためのPRと情報を発信しましょう。そういうふうになりたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で2番目の質問は終わります。

続いて3つ目の学校支援の組織づくりについてお伺いします。説明、繰り返しになりますけれども、災害ボランティア活動を継続して実施する中で、特に、市内小中学校に働きかけて、たくさんの子供たちに参加してもらって、彼らの心の成長を本当に感動しながらずっと見てきました。さらに続けたいと思っています。

市内の学校と相談しながら活動を進める中で、学校の文化を変えなければならないなど強く感じたこと、それはどんな活動においても、子供たちに事故や事件が発生した場合の学校の責任は何かという心配ごとなのです。この心配ごとがやっぱり頭から離れずに、できるならば活動に参加させないということになってしまう、そういうふうな文化があるように感じています。

この負の文化をつくり出したのは、先ほど教育長がちょっと言いましたけれども、モンスターペアレントとかそんな話だと思うんですけれども、保護者や一般市民にも責任があり、反省しなければならない点は多々あると思います。しかし、だからといっていろいろな活動をやめってしまう文化はやはり改善すべきだと思うんですね。

子供は学校、家庭、地域で育てるものなんです。学校だけでは育てられないと思います。知識教育は主に学校の授業になりますけれども、人間力を身につけるには授業外で学ばねばならないことがたくさんあります。授業外でさまざまなことを体験する機会を企画し、運営することを学校の先生方だけに委ねることは、先生の負担を考えると、これはとても難しいと思います。

そこでちょっと最初に戻りますけれども、何かあったら大変だとか、調整がわずらわしいという理由でやろうとしない、その負の文化、やはり感じていますかね。あと、あると思っている場合に、この文化をやはり前向き文化に変えたいと思うんですけれども、その辺についての

見解を教えてください。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 学校の負の文化、非常に大きな次元での御質問です。小堀議員の龍JINのボランティア活動については、私どもも敬服して、ときには尊敬の念を抱いております。議員は私どもと違う知の非常に高い経験値を持っておりますので、その部分を学校教育と並行に並べるといえるのは、議員もかつて宇都宮市で学校長をなさっておりましたから、学校長の考え方は御理解いただけるんじゃないかと思っています。

つまり、市民が行うボランティアと子供たちを巻き込んだボランティアの違いは、これは龍JINさんのようなしっかりした組織はもうボランティアという理念をしっかりと構築された人たちの集合です。学校のボランティアは、まず啓発から始まります。ボランティアとは何か、ボランティアの理念は何か。そして、そのボランティアの小さなことから積み上げて子供たちが恣意的にボランティアというのはすごいことだね、素晴らしいことだねという判断ができたときに、次に行為に出るわけです。

その行為がときには3.11の龍JINさんの活動に参加したりする子供は、本市の子供は非常に多くて、他市の子供たちはどこの学校でも不足しております。これは自分であるいはときにはグループのリーダーのサジェスションなどをいただきながら参加しているのであって、私は学校長が調整が難しいからとか、何かあったら責任とらなくちゃならないからとかという、そういうような心証は学校長に私はないと思います。

したがって、学校文化が負の文化と言われるのには少々私はずらい思いもいたしますし、努力している学校長にとってもこの言葉は残念ではないかと思えます。精いっぱいこれからボランティアの理念、そして小さなボランティアの喜びから積み上げて、議員が期待する方向に導くことができればいなど、最大の努力をしてまいりたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。教育長の話聞いて安心しましたので、私もそういうふうに努力しますのでよろしくをお願いします。

それと続いて、これ、県全部で取り組んでいるというふうに向っていますけれども、その地域連携の教員ですね、これについてちょっと教えてください。この指定した教員は担任を持つ先生かそうでないかというのは、特にこう大切なんですけれども、その辺の運営上の関係ですね、この辺はどうなっていますか。担任を持っている人を選出している学校があるのかどうかということなんです。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 地域連携推進教師の教員、これは本市も小堀議員がおっしゃいまし

たように、かつて地域連携学校本部事業を実施いたしました。そのリーダーはくしくも議会の中に今日出席しておられる。その方が3年間、血みどろになって御努力いただきました。その成果が非常に大きかったということ踏まえながら、今年度より各学校に置かれました。

議員がおっしゃるように、担任を持たなければいいなと思いますが、6学級あるいは3学級の学校では、どうしても担任を持たざるを得ない場合もございます。多くの学校では、社会教育主事を受講し、資格を持っている先生を充てるように努力しておりますが、全校、担任を免れるということは本市のような学校環境では難しいところもございます。御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） これは私、現役のとき、かなりこの地域連携を推進してきたんですけども、地域の人との調整とかそういうのを考えると、担任を持ってはもう本当にやり切れないので、一緒に教頭先生もぜひ、入っていると思うんですけども、教頭先生にも意識を持ってもらって連携教員なんだよというふうにしてもらっただけで、ぐんと推進すると思うんですけども、そんなことを検討してもらってどうですか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 議員と全く同じですね。実は教頭先生が推進教員になっております学校が数校ございます。後刻御紹介申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ少ない学校も教頭先生とか、または教務主任とか、担任を持っていなくて地域の人と自由にある程度時間がとれるような人をぜひスタッフにつけてあげないと、当の連携教諭は多分倒れてしまうのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、この突発授業実施が難しい状況ですね、学校って。この説明をしたいと思うんですけども、その難しさを脱却するには、この地域連携学校支援協議会というのが必要だというふうな説明につなげたいと思うんですけども。

学校は年間の授業計画が決まっていて、特に外部からいろいろな先生を呼ぶ授業は先方に予約してきちんと1年間のスケジュールを決めているために、計画変更というのはとても手間がかかるため、突発的な外部の授業は大体断るといえることが多いと思います。これはある程度私もやむを得ないと思います。

先日、全員協議会で、議員の中から、理科の授業で化石の現場に連れていく授業をやってほしいという提案がありましたけれども、以上の理由で突発授業は多分できないと思います。実

施は来年度の計画に反映して初めて実施するので、実現するのは1年ぐらいかかるとか、そういうことになってしまうと思うんですけども、しかし、計画にないすばらしい体験学習などの機会がとれないことってとても大きな損失なんです。

そこで、授業外で学ばせたいさまざまな機会を企画したり、運営したりする組織があれば、この損失は瞬く間に防げるんです。しかも、学校が主体でなく、保護者や地域の人々が主体となる組織なんですね。この組織が中心となって、学校内外の活動を計画することで、学校の責任問題やその企画運営する手間が先生方の負担にはならず、どんどん進むことになります。このような組織を学校支援協議会、仮称ですけども、として設置してはどうですかという提案をしているのです。

実は、化石勉強会の件ですけども、先日、本市のジオパーク構想の目玉である化石の展示会がこの市役所南那須庁舎で実施されていました。主催者はすごく熱心に化石がたくさん出土するこのまちのすばらしさを語ってくれました。実は、子供たちに本物の化石に触れてもらったり、一緒に化石採取などの課外授業をやりたいと思っていたんだそうです。でも、実際に学校に相談したのかどうかわかりませんが、実際にはそのところはできなかったようでして、市役所フロアの展示会、実際にはフロアの展示会を市のお知らせ版に掲載したのですが、ほとんどの子供たちが集まらず、残念がっていました。

こんなときに、学校支援協議会があれば、化石の課外授業計画書が全保護者家庭に配布され、学校に迷惑がかからない状態で実施することができるんです。彼からもそのような組織をぜひつくってほしいと、僕がちょっと話をしたら言われました。彼のように、市や地域には子供たちの学習や成長のための機会を設けたいとか、力を貸したいという人が絶対大勢いるはずなんです。このまちのPTAのお母さんから、とても心に響く劇団鑑賞会を計画したのですが、かなわなくて残念なんですと相談されたこともありました。

このような方をどんどん活用できる市が、地域力の高いまちと言われているのです。それで、ここで学校の保護者への連絡方式が日本一すばらしいのは学校だという話をしたいんですけど、保護者へ連絡するための方式、学校は例えばあすの夕方に好きな子供集まってもらったら化石の勉強会をやるよというふうな計画をつくって、実際に実現することができるんです。それは課外授業をしたいというその情報を、子供を通して各家庭にお便りを配布するだけで、全家庭に連絡可能なんですね。これ、自治会回覧方式と比べてみてください。もういかにすぐれているかわかりますよね。子供たちへの各種教育機会損失が、この組織があると食いとめられると思うんです。

そこで、このような組織である学校支援協議会の必要についての見解を再度お伺いしたいと思います。あと、そういう突発的にすばらしいものをやるというそういう組織がないために、

こういう学習の機会を失ってしまうままでいいのかなということに対する見解もお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 議員のおっしゃることは十分わかりますし、十分勉強させていただきたいと思います。これからについては、文化だけでなく、広い文化の中には入りますが、スポーツ、音楽、あるいは読書等々の広い意味でのボランティア、これを一元化、先ほどの議員の言葉をお借りすれば、一元化、これを学校地域連携推進教員を組織立てておりますので、その中でリーダーをこれから選出し、年間のプログラム等を計画する中で、議員がおっしゃるように、啓発のほうを市民全体にできるのではないかと考えていますので、今年度は研修会を計画しておりますので、議員の提言も取り入れてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この必要性を先ほど一生懸命訴えていますけれども、今、研修会とかそういう話が出たので、ぜひその検討項目に加えてほしいんですけども、この組織をつくればすばらしい学校になるというのではなくて、やっぱりどういう組織でどんなことを運営するかとか、あと人ですね、やっぱりね。こんなことが大切なので、ちょっとこんなことで検討してほしいと思うんですけども、やっぱり多くの地域協議会の組織は全国の多くの学校で立ち上がっています。今、全国で28%というふうに教育白書を見たらありました。

この会を組織するにあたって大切なこと、それはかなめとなる役員に実際に活動をどんどん進められる人を選ぶことなんです。成功している学校は例外なく最前線で企画運営し、動ける人を選んでいる学校なんです。動けない学校って、例えばこれが正しいかどうかかわからないですけど、自治会の会長さんとか、何とか会長とか、こういう人か上に立っているところだとなかなかうまくいかないのかなというのを見ています。

もちろん校長先生の情熱が一番大切なんだと思うんですけども、そんなことで学校の先生はやることがたくさんあって大変だというふうに言われていますけれども、この学校支援協議会をつくって機能的に活動することによって、何と言っても先生の負担が減ります。あと子供たちの学校内外の学ぶ機会が増え、何と言っても、これに参加する保護者や地域の人たちが笑顔になってやる気まんまんになるんですね。そういうことで、一石二鳥、それどころか三鳥にもなる。そういう方策なんです。

これは聞いていても何かわからないので、どんなことで成功しているかという成功事例をちょっと、皆さんの資料につけてあるんですけども、例えば授業は先ほど教育長が言ったように、書道指導とか、ミシンがけとか、昔の体験の話をおじいちゃんにしてもらおうとか、プール

指導、何でも大丈夫です。

この組織がないと、先ほど言った地域支援教諭が調整することになって、結局は授業でやるという方法しか頭に浮かばないと、これはもう本当に大変です。この組織があると、全部課外授業でもできるし、その計画も全部そちらの組織のほうがやってくれるので、どんどん勝手連的に進むんですね。

そういう意味で言うと、本の修繕もそうだし、図書館の整備、理科室整備、家庭科室の整備とか、はては保健室のふとんカバーの作成とか、下野教育美術展への絵画の出展の台紙張りとか、そんなものもみんなできます。田んぼの学校なんかも全部こういうところが計画できるし、一番僕なんかすばらしいと思ったのは、夏休み20メートル全員マスター水泳教室なんていうのもどんどんできるんですね、先生が全く手をかけずにですね。そろばんの先生がいれば、そろばんもできるし。地域の歴史勉強会もできます。

ある中学校では、荒れた問題の生徒が何人もいて大変な状態だったのを、地域の自治会長さんを初めこの組織を使って、みんなでよい学校にしようと思う人々で、保護者有志がかれらを巻き込んで音楽バンドの活動を始めて、落ち着いてすばらしい学校になったというようなこともありますので、そういう組織があるかなしかでえらい違いますので、ぜひつくることで検討してほしいなと思います。このような可能性を持った組織をぜひつくりたい手はないなと思いますのでよろしくをお願いします。

多分この提案をすると、そこまで時間が取れないとか、スタッフの時間がなかなか難しいんじゃないかみたいなそういう話があるのかもしれないんですけども、それについては2番目の質問で、学校評議委員会がせっかくあるので、それを発展的に広げ、その機能も入れて、多分メンバーはその人たちが多分入ると思うので、それで活動できるPTAの会長さんとか、元会長さんとか、そういう人を選んで発展的な組織をつくれれば、うまくいくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういうことで検討してほしいなと思います。その点についてどうですか、一言、イエスかノーかだけで。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私も教育の原点は人だと思っています。したがって、学校が議員おっしゃられましたような、例えばそろばんとか水泳とか歴史とか、これは私の市でも、私どもの学校でも、どこでもやっております。これは御理解いただきたいと思います。

また、子供たち、塾にも行けない子供たちもいます。放課後の預かりの教室等にも行けない子供たち、この子供たちには放課後子供教室、また、この議場の中に、そのリーダーをお願いして設置しております。無償で勉強ができるという箇所も設置しておりますので、私はまさに人だと思っておりますので、学校評議員等と理解を深めながら組織づくりには力を入れてまい

りたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひそういうことで勝手連的に動けるような組織をぜひつくってほしいなと思います。

3番の質問ですね。さっき教育長のほうからこの内容についてコメントは受け付けませんというのは改善するという話をさせていただきましたけれども、その背景も私も校長していてわかるんですけども、今、開かれた学校ということで、どんどん意見を聞いて、真摯に受けとめて、だったらこうしましょうというふうなそういう学校がほとんどなので、ぜひお願いしたいんですけども、ちょっと見方を変えて先ほど一番最初の質問のときに論議したいという内容は、実は選ばれる学校という視点からなんです。

現在、どの学校にもホームページがあって、学校の様子を積極的に紹介しています。その中で、1つの紹介記事の最後にこのコメントですね。受け付けていません。多くの保護者とか地域の人がどんどん入ってくると開かれた学校になりますので、こういうコメントは本当にその主張と反するなというふうに思います。

選ばれるという話をしますと、ホンダを初め清原工業団地に勤めている家は転勤とか異動ですね、栃木県に転入出が頻繁に発生しているんです。今は社宅はほとんどの企業が廃止しています。アパートなどを借り上げ社宅にしているために、どこに家を求めるかは自由なんです。清原工業団地に勤める人は、交通渋滞を避けるため、鬼怒川よりも東側に住みたい人が多いんです。で、どこに住むかは子供さんがいる場合は学校のホームページを見て、教育方針とか教育内容などを調べて決めていることが最近とっても多いんです。

私が宇都宮の校長時代に、何人もの家族が私の学校ダイアリーなどをパソコンで調べてコピーまでして面接に来て、そして私といろいろ話をして、この学校にしてよかったという人が何人もいました。

そういう価値観からして、コメントを受け付けていませんを見て、誰がこのまちの学校を選ぶのでしょうか。だから、先ほど紹介したたくさんの方の魅力を持ったこのまちなので、そういうことからぜひどんどん開かれていますよというのをPRするようなホームページにしてほしいなと思うんです。これは高根沢を飛び越してでも選ばれる魅力ある学校にしておくことは最低限の条件だと思います。この件については市長にお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 定住促進、企業誘致等の御質問でもお答えをいたしましたけれども、今、御指摘のこの近隣と言ってもいいと思うんですけども、ホンダを中心とした芳賀の工業

団地、そして清原の工業団地、これは15分から30分で十分通勤可能、しかも渋滞がなしということで、極めて有利な地域にあるのが那須烏山市である。このように私は強く認識しています。

したがって、ターゲットはそちらの皆さん方だろうと、このようにこの前答弁をさせていただきました。であれば、その武器は何かということですよ。御存じのように私はやっぱり一番は教育だろうと思っています。教育です。やっぱり教育、福祉、医療、こういうふうに順序をつければ、その優先順序はそのようなことになるだろうと思います。

その中で、教育の方針あるいは教育の開かれた教育ということは、確かに言われるとおりだと思いますよ。文武両道の質の高さも問われると思います。そのようなことで、市もこのJR烏山線、そういったところで大いに子供たちも活気づいて、どこの学校でも勉強できる。そういうことになりましたから、せいぜい義務教育については那須烏山市で受けていただくような施策を講じるべきであると、このように考えます。

したがって、この開かれた情報等については、先ほども申し上げましたように、情報を教育委員会のみならず全庁的な考えで対応することとしたいと思っています。そういうことを教育長にもよく今後、御相談しながら、教育委員会のあるべく学校の情報等については、よく検証しながら、今後一元化に向けた対応をしていきたいと思っていますので、ひとつ御理解いただきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。時間を超過してしまって済みません。

まとめとこの放課後子育て支援などの活動が、これから文部科学省とか重点的に推進する動きがあると思いますけれども、そのためにもこの組織が機能的役割を果たすことを考慮すると、やっぱりこの必要性は高まると思います。

今、子供の数が減っています。我がまちはこれからますます減少しますが、一人一人が人のためにみずから考え、進んで行動するすばらしい人材をたくさん育てれば、市の総トータル人間力は確実にアップします。そのためにも、このまちの総合力である地域力が発揮できる学校支援協議会の設立は必須条件だと思っています。よろしく御検討をお願いします。

それで、まとめとしては、初めの挨拶で紹介したとおり、私たちのまちにはたくさんの魅力いっぱいがあります。自然、特に里山の美しさ、化石など国内に誇れる地学上の出土品や貴重な歴史や文化に加えて心温まる人情など、数え上げれば切りがないほどありますけれども、認識不足やPR不足のため、魅力あふれるまちとして市内外に知れわたっておらず憤りを覚えると先ほど言いました。

そんな思いを払拭したいと願いながら質問しましたけれども、このまちのよいところをさら

に引き出し、どんどんPRし、活気あるまちにしたいと思っています。私も頑張ります。が、市長以下市の市役所職員はもちろんのこと、多くの市民の皆さんを巻き込んで一人一人がまちの広告塔として活動するすばらしい活気あふれるまちにしたいなと願いながら、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） こんにちは。7番川俣純子です。傍聴席の皆さん、連日お疲れさまです。

本日は私、4つの質問をいたします。その前に御礼を言いたいと思います。執行部の皆さん、市長ありがとうございます。なぜか、ことし、この階の女子のトイレを増設してくれることが決まっております。何よりも予算をとってくださって本当にありがたいと思っております。女性議員が3人になると、このようにパワーアップしているんだなと思います。確かに女性議員が3名になりました。それ以外に職員の方、そして傍聴者もこのように女性が増えている。こういうことがトイレの増設につながったのだと思います。本当にありがとうございます。

なぜこの話をするかというのは、女性が増えると気に入ってもらえるためなのか。環境をよくしようという思いで改善し、そして、予算を使うことです。そうです。ことしになって議会でも一番の話題は若い女性が半減し、消滅する市に那須烏山市がなっている。そう言われてからの動揺です。若い女性がいるということは、未来につながる、そして、未来の人口に期待ができるということです。

今までも市長が言ったように、那須烏山市では出産、子育て、そして転入、永住支援をしています。金銭面だけでなく、施設、サービス、教育も頑張っていると思われれます。しかし、現実には人口が増えないどころか減少しているのが現実です。これは今までと違ったアイデアと実行が必要になってきているんだと思います。

若い人たちの意見を取り入れるということをそして始めたのは、ここなすカフェでしたかね、これからヒントがたくさん出てくることを願っています。また、市をアピールしていくという

ことで、まちに活気が出ることも必要です。活気のあるまちは、やはり住みやすいまちの条件になっているのではないのでしょうか。

しかし、新しいものがないわけではなく、今あるものを上手に活用し、大切に育て、そしてすばらしくいいものにしていくことが大切だと思います。その中の1つが、那須烏山市の中で450年の伝統の山あげ祭であります。しかし、大変大きな局面を迎えています。山あげ祭がユネスコ登録に向けて審査が進んでいる。まちじゅうがお祝いムードもあります。しかし、審査が予定どおりに進めば、山あげ祭の参加をできないと宣言した仲町当番の年である。その年が審査対象の年になってくると思います。その年にもし、山あげ祭が重要無形文化財登録様式でできない場合、どうなるのか。不安であります。

そのために、市のリーダーシップをとった対策、同僚議員からも質問が再三再度ありましたが、仲町の中でも今、頑張ってお祭りをやりたいという若い人たちが出てきています。でも、あまりにも少ない。そして、本当番をやるには最低でも毎日出られる20名ぐらいのスタッフが必要になります。そのためには、ぜひとも市のリーダーシップをとった対策、対応が必要だと思います。

1 今まで山あげ祭の人材バンクを市で管理してほしいと申し入れ、検討しますとの答弁を数々もらっていますが、この危機感が確実にできてきている中、どのように進んでいるのか伺います。また烏山高校生にも協力を頼んでいるのか、できないのか、伺いたいと思います。

②確かに毎年のように市の職員が山あげ祭の若衆のお手伝いに参加してくれているのはありがたいと思います。しかし、その多くの方は自分が住んでいるまちが当番のときに参加している。しかし、これからは山あげ祭の手伝いを、若い職員の研修の一環として参加、半強制的にはできないのでしょうか。

③また、若い職員の中には、若衆に属して現在頑張っている方もいることは大変ありがたいことであります。その職員の山あげ祭中の休みは、配慮してもらいたいことがあります。また、今後、山あげ祭の手伝いのときだけではなく、年間を通して山あげ祭の準備から手伝える職員の配置、配属を考えて新しい課をつくったと思ったのですが、ジオパーク構想などと出してしまうと、そういうことは誰がやってくれるのか、今後どういうふうに取り組んでくれるのか。今から取り組んでいけば、仲町の本当番のときに間に合わせることはできるのではないかと。

④ことしの日本中の夏祭りは、異常気象、またかなり暑い熱中症が出るような、そんなお祭りでした。そのためか、突風などの影響でだけが、死亡事故がありました。身近なところでは、茂木町のおみこしで事故があり、神社の灯籠が倒れ、2名の重傷者が出ました。また、山あげ祭でも、最終日の特別公演の終了過ぎに、突風のため大山が倒れました。しかし、幸いけが人がなく、ほっと安堵しましたが、直後に地車や還御のときに事故がありました。地車は平塚議

員が参加していただき上手に対応してくださったので、大きなけがにはなりませんでしたが、そういう方がいつもいるわけではありません。

また、けがをしたお手伝いの方にも、すぐに商工観光課長の堀江課長がお見舞いに来ていただき、気持ちも御両親も違ったそうです。そのおかげと、また当番町も誠意を見せ、そして誠意が通じたのか、けがされた方の御家族の理解もあったおかげで、もめごともなく、無事に済みました。今はその方も仕事にも復帰をしているそうです。

しかし、今後、けがや事故に対しての責任追及というものが必ずされると思います。そのため、自治会単位ではもちろん保険に入っていますが、市としては今後、補償、保険をどのように考えているか。正直言って死亡事故よりけがのほうが、一生残る場合は補償金が高くなるそうです。そういうことも考えていかなのか伺います。

⑤ユネスコ登録のためにいろいろと市でも看板やパンフレット等投資をして改善を進めていますが、本年、山あげ祭の観客数が8万人と言われていました。では、山あげ祭の経済効果はどの程度あったのでしょうか。そばまつりが3万人で9,700万円と聞いたので、いかなのか。また、市の収益が上がるように何か対策をしているのか、伺いたいです。

大きな2番として、電線地中化計画の進行についてです。市内の景観促進のために、電線の地中化を何度も何度も質問していて、検討します、前向きに検討します。ましてや今回は要望を出していますと聞いていますが、行政書には1項目も出ていないと思います、要望、陳情は。

栃木県文化振興基本計画の中で、文化による地域の振興による環境整備のその中にある電線地中化による都市景観整備のための施策があるので、これを使って具体的に進めることはできないのでしょうか。こんな山あげをやるまに、もしもスーパーマンやスパイダーマンが来たら、電線に引っかかって空を飛べないことになってしまいます。ですから、具体的に場所の計画順位が決まっているのか。決まっていたら報告してほしいです。

3境地区の整備について、市内から境地区を通り、茨城県に抜ける御前山線は横枕、大木須地区をつなぐ通りであります。この地区は里山づくり、オオムラサキ、そばまつり、ほたる祭り、どろりんピック、花火大会と年間で市内、市外から多くの参加者、観覧者が利用する路線であります。

しかし、急カーブと急坂で自転車やバイクの事故、凍結のための事故が相次いでいます。早急に整備を進めてほしいが、今後の計画はどうなっているか。相馬議員で答弁をいただいておりますが、具体的にどのようにするのか伺いたいです。

それからもう一つ、横枕の青年団の活躍でいろいろなイベントを開催し、市民の楽しみになっています。補助金やイベント等のバスの運行、やまびこの湯の貸し出しなどはいかがでしょうか。今回、盗難にも遭っているやまびこの湯の使用はどうか、あわせて伺いたいです。

4 生ごみの対策について。前回の6月の一般質問で生ごみの対策について質問をしました。検討していくとあったが、那珂川町や茂木町との提携などはどのように進んでいるのか伺います。

以上1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは7番川俣純子議員から、山あげ祭のユネスコ登録に向けて市としての対応、対策についてから生ごみ対策についてまで、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

1番目のユネスコ登録に向けた山あげ祭の対応、対策についてお答えをいたします。本市最大のイベントであります山あげ祭は、ことしも公式発表8万人の人出とにぎわいを見せたところであります。再来年秋、議員御指摘のとおり、ユネスコの無形文化遺産登録を控えまして、今後の山あげ祭に対する関心度、注目度の機運が高まりつつあることはまことに喜ばしい限りであります。

1点目の山あげ祭のお手伝い人材バンクにつきましては、以前にも御質問をいただきました。山あげ保存会との連携を図りながら、当番町の方々の理解を得ながら、真に活用しやすい制度の創設に向けて努めていく旨答弁をさせていただきました。

その後、山あげ保存会におきまして、中長期的な視点に立った山あげ行事の運営に関する調査研究報告書がまとめられまして、輪番制を維持するための方策といたしまして、対象町（当番町）を支援する新たな若衆組織の制度、人材バンク制度及び山あげ基金の創設という支援策が検討されることになりました。

このようなことから、市といたしましても、山あげ保存会において検討されます人材バンク制度の創設に向けまして、でき得限りの支援をしてまいりたいと考えております。しかしながら、人材バンク制度の運用にあたりましては、幾つかの調整事項が想定されます。山あげ行事に携わる若衆さんは、木曜日の笠ぞろいから日曜日の笠抜きまで4日間、後片づけ、お日待ちまでを含めると、木曜日から月曜まで5日間という長期の日程になります。

また、祭典中は、朝早くから夜遅くまで若衆として従事をし、朝食、夕食の手配、半纏やおそろいの洗濯、朝夕の送迎等の手段に至るまで対応しなければなりません。人材バンク制度への登録ということで、全国に募集をかけることとなりますので、せっかく登録をしていただいても、先ほど申し上げた調整が整わなければ、気持ちよくお手伝いをいただけないばかりか、次年度以降のお手伝いも難しくなる。このようなところが危惧されているところであります。

実現に向けた具体例といたしまして、想定されます調整事項を全て対応していただける旅館

等が市内にないか。また短期的に借りられるアパート等はないか等々が考えられます。

地元高校生のお手伝いに関しまして、山あげ祭実行委員会会長といたしまして、山あげ祭開催期間中、学校行事と調整依頼や、祭典中に若衆として従事することに対して便宜供与の依頼を文書によりさせていただいているところであります。

議員質問の人材バンクにつきましては、安定した山あげ行事の継続的な開催のために、先ほど申し上げました課題事項をいかに調整するかも含め、山あげ保存会と連携をしながら、人材バンク制度の創設に向けて努力をしていきたいと考えております。

2点目、3点目の山あげ祭への職員の派遣についてお答えをいたします。山あげ祭の開催にあたりましては、祭りを支える若衆団を初め非常に多くの方々の支援が必要不可欠であります。しかしながら、議員御指摘のとおり、若衆団の不足に直面をいたしておりまして、準備作業や祭りの開催運営など、大変苦慮している状況にあります。こうした状況を踏まえまして、人材バンク制度の創設等に関し、市といたしましてもでき得る限りの支援を行いたいと考えております。

また、ここ数年、若手の男性職員を当番町の若衆としてボランティアという形で応援協力をさせていただいているところでもあります。各当番町の筆頭世話人からもその協力に対しましては感謝の意を示されております。引き続きその支援を行ってまいりたいと考えております。

御質問につきましては、各当番町の現状を踏まえまして川俣議員の温情のあらわれでありまして、市のバックアップ体制を強く要望する趣旨であることは十分承知をしているところであります。冒頭申し上げましたとおり、山あげ祭は本市最大のイベントでございます。そして、平成28年秋のユネスコ無形文化遺産登録を控えておりますことから、一刻も早く人材不足の解消に向けた対応が必要である。このように認識をいたしております。議員御提案の研修の一環とした市職員の派遣につきましては、可能な範囲において検討させていただきたいと思っております。

3点目の行事開催時のけが、事故の対応についてであります。主催者団体の保険加入を原則としているのが現状でございます。ことしの山あげ祭におきましては、若衆が地車との衝突による大けがを負った事故が発生をいたしました。この対応は当番町加入の保険にて対応いたしております。今後、ユネスコ無形文化遺産登録を控え、山あげ祭にも大勢の観光客が来訪すると予想されております。また、山あげ祭のみならず、他のイベントにつきましても、自然災害、人災等による予想外の事故が発生することも想定されます。人が大勢集まる場所ほど事故の発生率は高くなります。事故に遭われた方への手厚い補償はもちろんです。万が一の事故に備え、各種イベント時における保険の加入による対応を図ってまいりたいと考えております。

4点目のイベント時における収入の確保についてお答えいたします。本市におきましては、

山あげ祭、いかんべ祭を初め年間を通し、市内外からの誘客を図るための各種イベントを開催いたしております。開催に際しましては、公共性の観点から、行政みずからが収益確保に向けた特段の取り組みは行っておりませんが、来客者による市内商店街等へのもたらす経済波及効果はかなり大きいものと考えております。

しかしながら、イベント時における収益は一過性のものにとどまってしまう傾向にありますことから、年間を通した経済波及効果が期待できる継続性のあるミニイベントの開催、スタンプラリーの実施など、来客者が再び本市を来訪したいと思うようなおもてなしの心、そして、心くすぐられる魅力ある取り組みが効果的であると考えております。商工会、観光協会を初めとする各種団体とも調整を図りながら、ユネスコ無形遺産登録に間に合うよう取り組み内容、効果的PR手法について、検討を進めていきたいと思っております。

2番目の電線地中化計画の進行についてお答えをいたします。市内の電線地中化事業につきましては、平成3年度から平成13年度にかけて、旧烏山町における独自の補助制度を活用した街並み景観形成事業とあわせ、中央交差点から神長トンネル手前まで約800メートルが整備をされ、城下町の雰囲気が漂う街並みになっております。

最近では、那珂川町、益子町でもこの地中化が行われておりまして、美しい景観の街並みが姿をあらわしております。

また、平成16年度から5カ年計画で第5次無電柱化推進計画が策定をされ、烏山停車場線、これは烏山駅前通りも整備予定箇所として掲載をされたところではありますが、事業化には至っておらず、引き続き第6次無電柱化推進計画に引き継がれている状況にあります。

こうした状況を受けまして、平成23年9月には、那須烏山商工会、市観光協会、山あげ保存会から、烏山市街地活性化推進事業の促進とあわせまして、電線地中化についても本市及び那須烏山土木事務所宛てに要望書が提出されたところでもあります。

本市といたしましても、昨年度開催されました栃木県県土整備委員会におきまして、国道294号線の山あげ大橋から中央交差点までの約608メートル間における電線地中化の要望を行いました。これを受けまして、烏山土木事務所におきましては、平成26年度から第7次無電柱化推進計画において事業化が図れるよう、県都市計画課に対し要望書を提出いただいたところでもあります。

電線地中化の実現につきましては、やはり県の協力が必要不可欠となります。したがって、まずはJR駅前周辺整備を含めた市街地整備の方向性を検討し、市としての考え方を全体ビジョンとしてまとめた上で、県との具体的な調整を図る必要があると考えております。

第7次の無電柱化推進計画は、確実に事業化が図られますよう市街地整備に関する専門委員会を立ち上げ、全体ビジョンの検討とあわせ、県に要望してまいりたいと考えておりますので、

御理解賜るようお願いを申し上げます。

第3番目の境地区における道路の整備についてお答えいたします。1点目の今後整備の計画はあるかとの御質問であります。主要地方道那須烏山御前山線は、那須烏山市と県庁所在地の宇都宮市を結ぶ主要地方道宇都宮那須烏山線の延長線上にありまして、栃木県と茨城県を結ぶ重要路線であります。また、境地区の皆さん方にとりましても、日常生活や通勤、通学、毎日利用している身近な道路でもあります。

烏山市街地から烏山大橋を渡り、上境一の沢地区からの住宅が立ち並ぶ区間につきましては、歩道つきでセンターラインが入った道路と拡幅工事が完了しておりますが、横枕地区から茨城県境に向かう山間部につきましては、本格的な改修が手つかずの状況となっております。この区間は幅員が狭い上、カーブが大変多く、急勾配があるために、通行上非常に危険であると感じております。また、降雪のときは、通行に不便を来す状況でありますことから、早期改善が求められております。

これまでも機会あるごとに県土整備部に要望しているところではありますが、一部の応急的な改修にとどまっている状況であります。また、県が実施をした交通量調査ということになりますと、1日当たりの交通量699台、大型車46台ということでございまして、他の路線と比較をいたしますと少ない状況のようであります。道路の改良工事につきましては、交通量の多い路線が優先的に整備される傾向にありますことから、当該路線の拡幅工事がおくれているということが今、懸念をいたしております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、当該路線は境地区の振興のみならず、栃木県と茨城県を結ぶ道路として大きな経済効果が期待されます。また、茨城県の常陸大宮からも整備促進に向けた要望が寄せられている状況も踏まえ、この早期の整備に向けて常陸大宮市との連携を図りながら、国、県への要望活動をさらに強化をしてみたいと考えております。

次に、2点目の市として何か補助をしているかということでございまして、これは横枕青年団への活動に対する御質問であります。この横枕地区は中山間地域に位置しておりまして、8月1日現在であります46世帯、139名が住んでおります。これまで横枕自治会で地域活性化の取り組みが行われてまいりましたが、この若者の知恵と行動力を生かすことで新たな地域活性化の取り組みを行うことといたしまして、横枕青年団が平成22年4月に発足いたしました。青年団は団員16名ですが、どろりんピックやほたる祭り、花火大会、焼きいもまつりを核とした地域の奉仕活動等のイベントを実施していただいております。

市といたしましては、まちづくり団体支援事業といたしまして、平成23年度から3カ年に事業に対する補助をいたしまして、本年度は青年団としてではございますが、横枕自治会コミュニティ助成事業を実施いたしております。今後におきましても、青年団を中心とした横枕地

区へのでき得る支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただくようによりしくお願いを申し上げます。

第4番目でございますが、生ごみ対策についてお答えをいたします。6月議会一般質問におきまして、生ごみの堆肥化に関する答弁を行ったところであります。その後の進捗状況も含め御説明をさせていただきます。

生ごみ処理対策の1つとして実施しております機械式生ごみ処理機購入に対する補助金の交付につきましては、6月以降3件も問い合わせをいただきました。補助制度の対応について案内させていただいたところであります。

また、平成25年度までに補助制度を活用して機械式生ごみ処理機を設置いたしました271世帯を対象に、現在の稼働状況等の追跡調査を行うことといたしておきまして、調査票発送の準備を進めているところであります。

また、南那須地区広域行政事務組合環境衛生部会におきましては、生ごみの堆肥化、小型家電リサイクル等のごみ減量対策の議論を深めるべく、県内に設置されております処理場の視察を行いました。今後、開催されます環境衛生部会の会議におきまして、調査研究に入ることといたしておきます。

同様に、広域行政事務組合で組織されます一般廃棄物処理施設整備検討委員会におきましても、ごみ処理施設の再整備に向けた検討を進めておりますが、現在整備中のごみ処理施設を視察をし、生ごみの堆肥化や可燃ごみの焼却熱を利用した発電設備等についても、環境衛生部会による調査研究の結果を踏まえ、検討を進めていきたいと思っております。

ごみの減量化対策は、本市における環境行政の中で優先すべき取り組みであると考えておりますので、市民の皆さん方の理解と御協力もいただく必要がございますので、今後ともごみの減量化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 答弁ありがとうございます。いろいろ考えてくださっているのはわかっているんです。あと高校に対してもなるべく授業とかそういうイベントをしないようにしていただいているのが、ずっと何年か高校で補講授業をやったり、体育大会があったりとか、い

ろいろなことがあって、高校生に山あげ祭に出てもらえない場合が多かったので、市からの要望というのは強いことだと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

人材バンクなんですけど、各町内で持っている人材もいます。そういう方たちをできたら市で実行委員長の名のもとに名簿をあげていただいて、その方たちに連絡がいく。なぜかという、実はインターネットで全国から呼びかけても、実は昨年の鍛冶町当番のときにけがされた方は、全然この町内の方ではなかったもので、先ほどのけがの方のようなわけにはいかなく、結構もめて大変な思いをしています。ですから、なるべくだったら山あげ祭を知っているような方たちに手伝ってもらって継承していくことが本当のお祭りの継承だと思います。

あまり東京都とか全然関係ない地域の人に来て、1回やって楽しかったと来てくれればいいのかもかもしれませんが、何かあった場合には補償金の額がすごくつり上がる場合等、御本人はいいと言っても、御家族や親族の方が取れ取れと、変な話、訴えてくる方もいるそうなので、ぜひともそういう意味での保険加入、人材の確保に力を入れていただきたいなと思います。今後ともお願いいたします。

それと、職員の研修のほうですが、進めていただけるとありがたいのと、私自身は今、微妙に山あげの保存会やいろいろな方に言っているのは、木曜日はやめないかと。金、土、日の山あげ祭にできないかと、微妙に勧めております。ただ、いきなり短くなった年ができるかと言われたら、うちではできないというのもあるので、私の中でチャンスなのは仲町ではないかと。仲町の当番が人数が少ないので、それで少なくなったんだという実績というか、経過をつくってしまえば、次に木曜日の笠ぞろいとかというのはちょっと金曜日の夜からでいいですかという案が出てくるのではないかなと思っています。

かつてのお祭りが絶対に3日間はやっていたという保証はないと思うんです。もともとが神社のお祭りとしては天皇祭と言っておみこしをかつぐことがメインだったと思います。それにつけ祭ということで450年前に疫病がはやったときに山あげ祭ができたということは、そんなには実は重みが神社のお祭とは違うのかなと思うんです。還御、渡御という意味では、それがおみこしのほうなので、本当の烏山の八雲神社の天皇祭だと思いますので、それがうまく取り計らえれば、私は日程が短くなってもいいというの、逆に言ったら、市長とかのほうからそういうのだったら職員を派遣できるという言い方でもいいのではないかなと私の中ではちょっと思っています。

少しリーダーシップをとって山あげ祭にも費用も出しているし、人員も出しているの、やっていくといことをアピールしていただけると、もうちょっと頭の固いおじいちゃんに新しい考えを入れて、継続できるようなお祭りの形態に変えていってもらえるほうがいいかなと思っています。これに対しての答弁はいいです。私の主観なので。

あとは市長のほうからもありましたが、市内の観光めぐり、あわせてそれこそ洞窟酒蔵、和紙会館、和紙の里、烏山城の史跡めぐりみたいなのは今でもやっているバスツアーがあると思います。そういうところに何か所回ったらば何かの商品がもらえとか、お昼が100円引きとか、コーヒーがつくとか、そういう特典をJRと考えると、そういう方もいるし、あとは市外のお客さんというよりは、なかなかお金が落ちないので宿泊施設、確かに市長が言ったようになかなかない。でも、烏山には大金グランドホテルや烏山城カントリークラブ、風月カントリー倶楽部、アロハカントリークラブなど、ゴルフ施設の宿泊施設もあります。こういうものを利用して、また那珂川町の温泉施設、すごいところでいけば茂木のツインリンク、もう次の日はそちらで遊んでください。でも、夜1日は烏山で遊びましょうというようなツアー計画みたいなのを斡旋したりはできないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ祭あるいはそれに関連するこれからの人材バンクあるいは市役所職員の対応等については、先ほどお答え申し上げましたとおり前向きに、喫緊の課題でございますので、解消策に向けて今、鋭意努力をしているところでございますので、前向きに検討させていただいているというふうに御認識をいただきたいと思っております。

さらに今、それに関連をいたしまして、近代化遺産あるいは歴史的遺産の周遊観光あるいは宿泊施設についても隣接町との地域連携、こういったところができないかというのはまさにそのとおりでありまして、やはり一過性のお祭りにとどまらず、那須烏山市に経済的な効果を上げるためには、四半期に一度ぐらいは来ていただいて、その季節ごとのよさを味わってもらおう。そういったリピーター客の誘客が欠かせないと思っております。

そういったところでは、やはり広域的な観光という立場に立たないと、なかなか1泊2日のお客さん、あるいは日帰りのお客さんも含めてですけれども、なかなか誘客はできないと思っております。したがって、こういった隣接町との連携できる観光は、できるだけ呼びかけて、そういったリピーターのお客を1人でも多く、お互いに言われましたように、1市だけの問題ではありませんからね、こっちに泊まってもらって、あるいは向こうに泊まってもらってこっちに回るとか、そういう周遊的な観光を今後考えていきたいと思っております。

なお、無形遺産に登録されます今宮神社、鹿沼ですね。鹿沼の市長ともそういった観光連携をお互いにこれを機にやっということについては御快諾いただいておりますので、あわせて世界遺産日光、そういったところも広域的な連携が組めるような提言も、この前、市町村長会議の席上、私のほうから、県として観光を取り組むということであれば、そういった1バージョンを加えてもらいたいという要望をいたしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 今回、そばまつりで経済効果もありましたし、あれだけの3万人のにぎわいがあったということは、その後の山あげ祭のときに出店したそば屋さんとか、そういうところに出向いてもらったなんていうような話は聞いていますでしょうか。副市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） そばまつりに出店されましたそば店さんですか、市内のそば店さん、全てではなかったというふうには思っておりますけれども、その効果がありまして、特に山あげ祭も含めて、あとはお盆のときでしたか、以前はお客さんがあまり来られていなかったという話を伺いましたけれども、ことしのお盆はかなりのお客さんが来られて、その効果があったのかなと、そのようなそば店さんの話もございましたので、これからもぜひ本市の八溝そばをおいしく御賞味していただくようなPRも含めて、どんどん来ていただくようなりピーターの方も多分いると思っておりますけれども、そのような方策をとっていきたいというふうに思っておりますが、以前よりことしは増えたという話は聞いております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、やっぱり経済効果が続いているということですね。山あげだけではなく、そういったいろいろなことがあれば、まちにお金が上がり潤っていく。市にもそれで財政が入ってくる。そうなることが続くと思います。でも、今回の山あげの場合、実は山あげ広場に座る席が少ない。結構苦情が出ました。もしかすると前年度にテントが結構倒れそうになって、みんなでとめたというのがあったので、テントを出さなかったのかな。そのために椅子を置かなかったと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、議員がおっしゃったとおり、当日あそこに案内所本部を設けておりまして、その中で3日間見ておりましたが、確かにイベントをあそこで行ったときに、座る方の席が40ぐらいじゃ全然少ないなという感じ、もっと広いスペース、そして、来年度に向けては、あそこに大きいイベントテントを設置できないかということで、今後、県と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 実はそのテントがなかったもので、皆さん、食事をどこかで、お店で買ったとか、お店で買って食べる場所がないというのが逆に裏目に出ているのもあるんですが、実は町内の飲食店がこんなにお祭り中に人がいたことはないと言っているお店が何件かありま

す。座る場所がなかったので座れるところを探したらしく、そういう潤いの仕方もあるのかというふうにも思いますが、やはりそこしか会場しかわからない人もいるので、できましたらやっぱりくつろげる、それで歩いていってどこかで休めるという、せっかく休みどころまで今考えてつくっているのに、メインのところにはベンチも少なく、皆さん立っているというのは、やはりサービスというよりもおもてなしの心はゼロだったんじゃないかなと思いますので、今後、やっていただけるということをお願いいたします。

また、さっきも言ったとおりに、那珂川、そして那珂川町、茂木町とか提携をしていけば、もうちょっと集客も、そしてお互いのまちが潤い、大きくなったら栃木県内の観光の中に山あげ祭を組み入れてもらえるということもできると思います。本年の山あげのときに、実は私、もう3年ぐらい前から言っていたんですけど、なかなか言うことを聞く若い衆がいなかったものですから、今回無理にお前らやれと、はっきり言って命令してやらせたのが1個あります。

山張りをやっているんですよ、週末、大体。そのときに観光客がいらしたときに、あなたはどこの山を張りましたという認定証をつくらせました。ここですという印をつけて渡したところ、その方たちがみんなリピーターで来てくださったそうです。私の張った場所がどのようになったか。それで来てツアーまで組んでくれたそうなんです。

ですから、そういうやり方もある。決して山あげの日だけではなく、観光してもらえる。案外烏山って観光できるんだね。ましてや、今度の市長がおっしゃっているジオパーク構想まですれば、もう鬼に金棒になってくると思います。でも、市長、お願いがあります。せめてユネスコが終わるぐらいまでジオパークは抑えていただいて、山あげのほうに専念していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク構想、これもこの地域の歴史遺産、そういったところを当初は研究会やら勉強会、そういったところを開催する予定でありますので、この場合苦労はあると思うというお話をしましたけれども、その苦労は今の山あげ祭と並行しても十分私は解消できるものだと思っておりますので、並行して進めていきたいと思っております。

ジオパークを推進することによって、この山あげ祭が計画がおくれる、あるいは推進が滞る、そういうことがあってはなりませんので、それはもちろんそれに心血を注いでまいりますので、並行した形で推進を図っていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、文化振興課の両方課長がとても大変だと思うので頑張ってください。

今度は来年市制10周年を迎えると思います。そのときに山あげでパレードはいかがかとい

う話も出ています。そのパレードをやるなら、いつもの烏山の御拝と子供みこしだけではなく、できたらいつもいかんべ祭に出てくださいっているダンスチームなど、よさこいとかの方々にも出てもらって、流し踊りではないですけど、してもらおう。そして、本当の南那須町、烏山町というのではなく、融合していけるように、それでその次の年はそのいかんべ祭のときは逆に烏山のほうから何か参加する。パレードに参加するようなことは考えられないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併10周年の記念式典には過日の議員にもお答えいたしておりますが、新たな山あげパレードという御提言でございます。合併して2年目の平成18年でしたね、合併を記念する屋台、あのときには5台だったと思いましたが。屋台を各町から出していただきまして、市内の大通りを練り歩きました。

そのときには、観光客も、ひもをちょっと延長していただいて一緒に引いていただきました。あと無料の浴衣もお貸しして、浴衣を着ながら屋台のつらを引いていただいた。大変これ、人気が高くて、通常の観光客より大変多くの観光客が沿道を埋めつくしました。

そのような効果もあるということでございますので、ぜひそういったことでパレードが可能かどうか、私のほうから各自治体あるいは自治会長さんに諮ってみたい。このように思っています。何と言いましても、やはりそのような自治会あるいは皆さん方の御意見等が大変大切でございますので、こちらの要望も含めてお話し合いをさせていただきたいと思っています。

また、いかんべ祭との協調、これは本当に合併して10年ということでございますから、まさに融和融合を進めてきたわけでございますから、さらにさらにそれが推進されるようにいかんべ祭も代表的なよさこい等を一緒にやっていただければ、さらにすばらしい10周年の記念ということになると思いますので、そういった協力もこちらから要請はさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） じゃあ、ぜひとも山あげ祭のパレードのときには七福神の装束で、議長、そして市長、副市長も参加していただけると、そういうのもいいのかなと思っています。いつもの浴衣ではなく。やはりそういうことが七福神の駅を持っている那須烏山駅もアピールできると思います。

せっかくユネスコ登録となれば、駅前も整備するという話が出ています。ということは、駅前を直すという、その中にどうしても私はS u i c a、電子切符と言うんですか、あれを導入してほしいんです。どうしても、都会の人、正直言ってもう宇都宮から向こうの人はほぼ切符を買わないです。もうS u i c aだけでどこに行っても使っているので、そこの方がいくら放

送されても、切符を買ってこないんですよ。それで、烏山線に乗ってしまいます。乗ってから現金ですよと言っても、現金払いができない人もいるし、予定金額より大きくなってしまいうんですよね、東京あたりから乗ってくれば。100円、200円ではないので。

そういうので、どうしても導入をお願いしたいんですが、たしか一番最初に私がお幾らぐらいかかりますかと聞いたら、5,000万円と言われました、導入に。その次に聞いたら1億円に上がっちゃったので、もう1回聞くと1億5,000万円になっちゃったら大変なんで、金額は聞きませんが、せめてこの駅前整備をする費用の中から少し捻出をして、高根沢町も仁井田駅を持っています。そうすると無人駅でもそれで入って乗れるようになります。

逆に言ったら、お年寄りにしたら、切符を買うというよりは、ぴたっとさわってタッチするだけで乗り降りができる。よっぽど楽になると思うので、ぜひともそのときに那須烏山市、高根沢町、JRで上手な折半をして、せっかくですから追加導入に向けて力を注いでほしいのですが、再度再度再度言いますが、よろしくお願ひしたいので市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） S u i c a の必要性はもう十分私も認識しておりまして、都度JR大宮支社長を初めて要望してまいりました。またこの前、県を挙げての要望も年1回あるわけですけどね、8月、知事と一緒に大宮支社に赴きまして、S u i c a を1番目として本市からは要望させていただきました。

しかし、その回答は、議員御案内のように、最初5,000万円とか1億円とか額が定まらないということがあったんで、そのような回答を申し上げていますが、施設部長だったですかね、のお話ですと、1億円以上ということなんですよ。

今のところ、御指摘のように、JRとしては非常に難しいというような回答でした。しかし、私としては引き下がるわけにはいきませんので、これからも粘り強い要望はさせていただきますよということで御了承いただいたんですが、されとなれば、早く導入するためには、今、議員の御提言しかないかなと私も思っています。強く感じています。

そういうところから、こういう考え方もあるというような一案を高根沢町と連携した協議ができればなと思っています。その上でお互いに費用を出し合った形で追加の導入はできないかなというようなことを要望も含めてJR大宮支社に提言をしていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） そのトップセールスに付随して、できたら山あげのポスターを山手線内にも張ってもらっているのがわかっています。しかし、できたら、宇都宮の駅にあるように、山あげ祭の衣装を来たマネキンやガマが展示してある、また映像が流れていたりしていますが、そういうのをJR大宮駅、それとか上野駅、東京駅などにも何かそういう出展できるようなブ

ースがきつとあちらのほうが広くであると思うんです。そういうところにも展示できるような計らいもしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今まで御案内のように、宇都宮新幹線の駅のホームのところに乗り口ですね、こちらが乗り口ですね、そのところにガマ、赤いガマと脇差しを抱えた人形が、ことしはなかったんですよね。ありましたか。失礼しました。それで、そのようなことをやっていただいているんですが、大宮、東京にはありません。管轄をされる大宮から郡山までは大宮支社の監督下にあるようですから、宇都宮駅長を通じてあわせて S u i c a と同様、次年度に向けて要望していきたいと思います。

なお、中吊りの件ですが、これは数年前でしたね、山手線でも出していただいたんですよね。あのときは大宮支社も山あげ祭に本当に担当部長以下、大変心血を注いでいただいたんです。しかし、その効果があまり期待できなかったというところから、あれにはやっぱり高いんですね。2,000万円か3,000万円というんです。あの山手線を1週間ぐらいか何かで。それはやっぱり大宮支社で負担するということなので、JR間でもあるのかなということだったんですが、そういうこともございまして、もう少し市のほうとしてもPRに努めて観光客を一人でも多くを、いろいろやっぱりやっていただいていますよね、上野から機関車を走らせてやっていただいたということもあったので、そういったところもさらにさらに効果がいまいち大宮支社としては発揮できていないというようなことのように、この吊り広告についてはことし見合わせたということもございまして。

しかし、そういうこともあわせて、今後、市としてもでき得るやはり観光客対策は喫緊の課題ですから、連携事業をさらにさらに充実するために要望も含めて、さらにさらにおつき合いを密度を濃くしていきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ぜひとも密にとっていただいて、実はJRは1,000万円の寄附金をたしか山あげのほうに3年続けてやったというのは初めてだったと思うんです。それでたしか山とかいろいろなところも修繕した記憶があるので、そこまで協力してくれるJRに向けられるような市の対策も、そして住民が山あげにしても、自分のまちを好きだから人に来てもらうという気持ちがあれば、烏山線を赤字にとかさない、赤字になっちゃうかもしれないけど、活気のある路線にできるのではないかなと思いますので、ぜひそれもやってもらいたいと思います。

その中で、たしか市長が前の議員にユネスコに向けて、駅前の整備も進めると言っておりました。これは専門家を使った委員会をつくるという答弁もいただいていますので、できたら議会

に報告だけではなく、議員からの整備の計画とか案も検討させてほしいので、最初大金駅の物産センターのように計画変更がたくさん起こるようなことではなく、議員のほうからの案を少しくみ取っていただけるような検討会をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。まさにその辺のところはありがたい御提言というふうにとめました。ぜひ私のほうで議長宛てに依頼文書的なものを早急に出させていただきます。やはり地域住民の皆さん方の代表である議員さんの提言、意見というのは尊重しながら、真摯に受けとめていきたいと思っておりますので、ぜひそのような検討会については御議論いただくようお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ありがとうございます。楽しみです。

今度は、駅前からユネスコの登録に向けて道路のほうの、電線の地中化なんですけど、駅前から計画が進んでいるので、あわせてしたいというのを先ほど聞いたのがあるんですけど、294号線の旭バイパスも拡張するので、そのときと言っていたんですが、たしか前市議会議員の板橋さんの質問で計画がだんだん決まって進行していると思うんですよ。地籍調査も終わり、そして住民説明も済んでいるので、その工事が始まるのがいつなのか。そして、それにも本当に地中化が確実にできるのか。それとも駅前のほうが先に進むのか。どうなっているのか。ちょっと改めて聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 電線の地中化ですね。烏山地区で駅前と294号線のところですね。松月のあたりですか。その2カ所が計画されているわけなんですけど、294号線のほうの道路の整備計画につきましては、ことしは詳細設計を進めているというような状況です。先ほど議員のお話にありましたように、用地のほうも地籍調査なども終わりました順調に進んでいるところですが、その2カ所について電線の地中化がどちらが先にやるかということですね、それにつきましては県土整備部でこの計画を進めているわけなんですけど、場所の順位については現在決まっていないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 今、都市建設課長がおっしゃった294号線の松月の前のほうですか。旭バイパスのほうですよ。了解しました。なるべく早くどちらでもやっていただけると、住民のためにも、ユネスコに向けての景観整備も審査の対象になると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

道路に関してなので、電線の地中化も必要なのはわかっているんですけど、あとは小学校、中学校の周りの道路の歩道の整備というのもあわせてやっていただけるとありがたいと思っています。七合小学校の東側ですね、あの辺から急に歩道がなくなっています。その手前までは西側は新しい交差点からきれいな歩道ができていますが、そういう計画はありますか。ちょっと山あげとは関係ないんですが、道路計画ということで、済みません。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 七合小学校から那珂川のほうへ向かう谷浅見平野線といったと思いますが、そこにつきましては、現在、ことしも詳細設計を行っているような状況です。工事はまだ始まっていませんが、測量などを始めていますので時期的にはまだはっきりわからないんですが、近い将来直す予定になっています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 鹿沼の小学生が亡くなったような事故もありますので、歩道の整備は早急によりしくお願いしたいと思います。

では、今度御前山線のほうですね、境地区のほうの整備について伺います。御前山線は私の母が大木須出身なので女子校のころはバスに乗って通っていたそうです。60年以上前の話なんですが、そのころだと坂があまりにも急だったため、高校生は降りると。バスを押せと言われた時代があったそうです。

さすがに今の時代、そんなことはないですが、ぜひとも整備を進めてもらわなければ、本当にこんなにほかの地域の人が集まってイベントを見にくる。そして、参加してくれる。今回の大木須のほたる祭りのときですか、東大生ですよ、来てくれたのは。見せなくなかったね、あのぼさぼさの道と私は思います。それともここに来てくれて、官僚に言ってくれるような東大生ならまたいいのかもしれませんが、やはりもう少し整備を考えていただきたいなと思います。

まず、上境地区の急にひどくなっちゃう、もり食堂までは広くできています、歩道もできています。そこからあとですよ、確かに手をつけたくないぐらい悲惨なところなんですけど、そこはもう何十年も手をつけていないという場所だと思います。多少道路が広がったかなという感じはします。何年前にたしかここでも一般質問のときに言ったんですけど、大木須の母の実家から私が夜1人で眠れなくて泣いて、叔父の背中にバイクでおぶられて帰ってきたときも、立ち木がすごい茂っていて怖かった思いがありますが、今も同じように立ち木や枝が茂って見晴らしが悪くなっています。そういうことからはず直していただけるといいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 栃木県あるいはこの路線、国庫補助事業も取り入れる事業でございますので、私のほうからお答えをします。

この県道御前山線につきましては、先ほども申し上げましたように、市としては大変重要な交流路線あるいは安全対策路線、通勤通学の安全路線、このように位置づけております。ですから、土木事務所とのあるいは県土整備委員会等やはり県の視察がある場合、必ずこの要望はここに入っております。またこれは期成同盟会、会長は市長であります。そのようなところから、時期を見て適宜要望していることでございます。

今、そういったところで、調査費がついたというような段階ですよ。ですから、この調査費を調査費だけに終わることなく、これを道路着工までもっていくことが市の役割でございますので、そういったことでございますので、折に触れてトップセールスも含めて、やはりこれから粘り強い要望ということになりますので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

もうあの道路は茨城県御前山へ行くまでには最短で50分で行きますから、今のあれでもね。さらに道路整備ができると、それで一番やはり感じることは、茨城県に入りますと比較的整備されているんですよ。栃木県だけは何かおくれたか何かで、政治的な背景もあったようですが、極めて貧弱なんですよ。

そういうところも含めて今トップセールスをかけているんですが、いかんせん来るのは予算額ということになっているんですけど、それに増して、これからやはりそういった人口減少だ、八溝地方の疲弊化だということが叫ばれる中で、これが一番やはりそういった地域活性化を上げる礎になると思っておりますので、この道路完成のためにはさらにさらに議員さんのお力もいただきながら、あと地元の県議のお力添えもいただきながら、強力に進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） はい。よろしく申し上げます。それもきのう、議長の代理で大木須の敬老会に私は出てきました。大木須の敬老会ということはその道路を一番利用している住民たちです。私が生きている間にできるかなとさんざん言われました。私が生きている間にできるなら、俺んちの土地やるから、俺んちの土地使うから幾らでもやれよと言っている意見がある間に、できたらやっていただけなのが、また売らないよなんていう人が出てくる前に、今、気持ちのいいときにぜひとも進めてもらえるようお願いしたいと思えます。

また、この整備ができると、それこそ茨城県へのアクセスも先ほど市長がおっしゃったようによくなると思えます。私ごとで言えば、うちに来る患者さんの1割ぐらいは茨城県の方です。その方たちの本当に1人、若干1名、おじいちゃんは何回自転車で来ます、あの道を。もう

70過ぎているんです。もう、おじいちゃん、来なくていいよと言いたい。違う歯医者に行きなよと言っているんだけど、あんたんちがいいんだと言って来られるのを、私は来るたびにどきどきしています。わざと11時ぐらいに予約取るのに、朝起きたからと言って9時ぐらいに来ているんですよ。通勤時間は来なくていいよ、自転車危ないからと言っているんだけど、そのような方もいるので、ぜひとも自転車が安心して通れるぐらいの歩道をつけていただけるとありがたいと思っています。

次に、横枕の青年団の活動なんですが、たしか市から補助金というか、20万円いただいているのはわかっています。でも、それ以上に花火大会、どろりんピック、あれだけの活動をしていると、さすがに費用も大変です。不思議なことに私、2回ほど花火大会に出ているんですが、毎回電源が落ちちゃうんですね。だから、本当は電柱から上手にとれるようにするとか、電線盗まれちゃうぐらいだから微妙なんだけど、そういうことができる、もしもだったらやまびこの湯からちゃんと電源がとれるとか、そういうことが整備していただけるとありがたいんですが、また、そのときに花火大会なんかはバスの送迎、そういうことも考えていただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 横枕青年団あるいは自治会については、本当に小さな自治会の中で大木須、そして横枕、本当に模範的な活動、活躍をいただいております、本当にありがたい限りです。そういう中で、本当に活発な地域活性化のために取り組んでおりまして、今、当面まちづくり団体事業の3年間の補助事業ということでしていますが、それだからといっていいというつもりはございません。

今、御要望のあったやまびこの湯、そういった活用も十分やっていただきたいし、あるいは施設の活用も十分考えていただきまして、私としてはそういった活用方も視野に入れさせていただいておりますので、そういうことで今後でき得る限りの支援は惜しまないつもりでありますので、どうか今後も3自治会初めいろいろそういった協議の場を設けさせていただいて、なるべく支援をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 20万円の補助金はバスを借りた1日で飛んでしまったそうです。ですから、そういう意味では活動をたくさんやっているのに、なくなってしまってかわいそうだなと思うのと、大木須のたしかに里山づくりで今回補助金がまた出ています。それも一生懸命やっているところに熱意があるだけでもらっちゃ悪いけど、熱意があるところに生きたお金を使うというのも市の一番大切なことだと思います。何だかわからない補助金よりは、意味のある補助金を出す。それが一番大切ではないかなと思っています。

最後の生ごみのほうの対策ですが、生ごみ対策を市で結局いろいろ検証しているみたいですが、システムを取り入れるということを言っています。それと、先ほど出てきたのが、生ごみの機械ですね、その後アンケートを取ったというか、結果はいつごろわかるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） お答えいたします。生ごみ処理機のアンケートの件なんですが、先ほど答弁させていただいたとおり、ただいま各271名の方に出す準備をしております。遅くも大体2月いっぱいを目安に最終的な結論を出したいというふうには考えてございます。

それとあと、もう一つ加えさせていただきます。先ほど市長のほうから3件の問い合わせがあったというふうに答弁されたかと思えます。議会開会中にもう1件、問い合わせがございました。そちらのほうは私が先週対応したところです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 6月の議会で言っているので、2月ってないよねっていう感じがするんですけど、年内ぐらいには集計をお願いしたいなと思います。12月のころにはわかるようにはできないですかね。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） お約束は申しわけないんですが、できませんが、極力努力のほうはさせていただきます。これは約束させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ありがとうございます。そろそろトイレとかごみとかの話ばかりしているから、どんなあだ名つけられちゃうかどきどきしちゃいますけど、市のためにと頑張ってやっているので、できたら汚いものほどきれいにしていくというのが、一番まちがきれいに見える、そして市民が住みやすいまちになっていいのかなと思っています。そのために皆さん、課長も頑張ってくださいているのも当たり前、市長も当たり前、みんな頑張らないと本当に置いていかれてしまうと思いますので、これからも一生懸命知恵を出し、そして力を出し、頑張っていきたいと思いますので、この市をよくするように願って、本日の質問を7番川俣純子終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時51分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の許可を得ましたので、早速質問に入りたいと思います。

私は質問に入る前に、皆さん、この質問の通告書を見て、何だ、これ樋山の質問はって。何だかわけがわからないなど、数字だけどうしてくれ、こうしてくれって。これは数字だけじゃなくて、これが議論の基本になるわけです。ただ、今、あとで紹介をしますが、中央公論の6月号、あれを見ると、増田前岩手県知事がやっている創成会議、あの詳しい記事が載っているわけです。そうすると、30年後には、那須烏山市は1万7,000人になるとか、そういうふうなものを新聞記事だけ見ていると、中身がわからないんですよ。

那須烏山市というのはどういう人口構成になっているんだ。これから10年後、20年後、30年後にはどうなるんだ。議員と執行部の方には、よく人口で使うつり鐘型とか、ピラミッド型、ああいうものをもう既にお渡ししておりますが、こういうのを見れば一目瞭然、30年後どうなるんだと言ったら、もうそれを30年ずらせばいいんです。そうするとどのくらいになるか。

そういう共通認識を得なければ、まずこの議論は進まないんですよ。ただただ、数字だけここで並べたって意味がない。だから、私はそういうグラフを配付をしたわけでありまして。そういうふうな気持ちでそのグラフを見ていただければいいなど、また、質問の中でそういう説明をいたします。

ところで、人口問題というのは非常に難しい問題で、同僚議員の方も今まで何度も市のほうにどういうふうにしろ、こういうふうにしろというような意見は出ましたが、この人口問題はそう簡単にはいかない。フランスとかスウェーデンが人口問題、今やっとこれが少しずつ増えてきたと言いますが、日本とは全然違うんです。なぜ増えたかという問題。これは婚外婚です。こういう人を認めたもの、それともう一つはその子供たちはほとんどが教育費が要らないんです。これ全部、国家がもつわけです。

それともう一つは、子供を持っている家庭、ここにも手厚い援助をするわけでありまして。それと女性方はどういうことかといとう、途中会社を産休を取る。そのかわり、その産休以前の給料の8割を保障してくれる。ですから、産休は十分に取る。365日でも、大体その間、2年半の間にもう1人子供ができたなら、またそれを取る。そういうふうにして、子供を産める環境、育てる環境というものをしっかりつくって、やっと今、人口増に向いているわけでありまして。

ですが、そのほかにも何かというと移民なんです。移民を受け入れると、しかし、その移民を受け入れたために逆に今度は国内問題が発生した。こういうことがあるものですから、なかなか日本は移民というものに関しては簡単にはいかない。入国管理だけの問題でなく日本人の性質がそういうものですから。ですから、今のところはさほど大きな問題にはなっていませんが、でも、東南アジアあるいはブラジル、いろいろなところから移民ではないんですが、日本に働きにきている、そういう人たちの中には犯罪を犯す人もいます。こういう状況ですから、なかなかもって今、難しい。

そしてまして、こういう在とといいますか、栃木県ならば宇都宮ですよ。この中核都市に人口が集中しちゃう。国全体で言えば、まず関東中部地区からは東京都、九州四国方面からは関西、大阪と、こういうところに人口が集中する。この人口移動はとまりません。何でとまらないかという、そこは収入、所得の格差なんです。向こうはそれなりの所得を確保できる。しかし、今、那須烏山市で働いている人は、ほとんどが宇都宮、あるいは地元企業もいます。

その所得格差の問題なんです。それと、仕事をする場所がないと。知り合いが帰ってきても、勤める場所がないわけです。その勤める場所をどうするか。結局一番勤め口の多い宇都宮、そっちのほうに向くわけです。地元企業もありますよ。

ですから、そういう環境を整えなければ、人口増というのはほとんど難しい。それとこの女性の問題であります。今、一般質問の通告書にもありますが、何と言ったって子供をつくれるのは男が頑張ったってできないんです。これは女性です。その女性も二十から39歳までの間に生涯に産む子供の数が幾らか。それが大体出ているのが95%は二十から35歳で産みます。だから、こういうふうなものをどこまでしっかりと那須烏山市では女性がどれぐらい残っているんだ。そういうものを考えないと、これからの人口予測がつかないんですよ。

だから、私はそういう意味で、日本全国と教科書に出ているこういう、なぜかという人口構成の図はありますが、那須烏山市ではないんです。だから、つくったんです。で、またそれを皆さんにこれを配付した。私がここで何名がどうのこうのなんて言ったって、みんなこっちからこっちですよ。聞き逃してこんなもの覚えてないよ。俺だって覚えてないよ。だから、こういう図をつくって、それに基づいて説明すればはっきりわかる。

そういうことで前段はいいとして、これからその質問の内容の1つに入りますが、人口問題についてということは、平成20年の那須烏山市総人口と20歳から39歳までの女性の人口と、それから平成30年、平成40年、この30年間にどれだけ女性が、那須烏山市にとどまっているかということでもあります。

2番目には、17歳から40歳までの女性が各年度別に転出、転入ですね。これも転出、転入も入れなければ正確なものは出ません。それともう一つは未婚の女性の数です。それともう

一つは、3番目で平成23年度、平成24年度、平成25年度、出生と死亡と転入、転出、こういうのも加味しないと正確な人口が出ないわけです。それとゼロ歳から100歳までの人口構成ピラミッド、これは今皆さんのところに配付をした図面であります。

ですから、こういうものに基づいてこれから質問をいたしますが、これは質問の内容はあくまでもその共通基盤、認識の基盤、これが議論のスタートになるわけでありますから、まずこれをしっかりと聞いておかないと、これからの議論が成り立たないということでありますから、執行部の方は十分に調査はしていると思いますが、その発表を1つお願いをいたします。

以上であります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは14番樋山隆四郎議員から、人口問題につきまして4点御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1点目の御質問は、平成20年4月1日現在における本市の総人口は、外国人の方も含めて3万1,257人です。うち20歳から39歳までの女性人口は3,363人で、率にいたしますと10.76%でございます。

次に、平成30年と平成40年の推計人口と、当該時点における20歳から39歳までの女性人口についてであります。国勢調査人口（10月1日基準）から推計をされたデータで説明をさせていただきます。なお、国勢調査人口をもとに推計されておりますことから、平成30年は平成32年、平成40年は平成42年として説明をさせていただきます。御了承いただきたいと思っております。

平成32年の本市の推計人口は2万5,617人です。そのうち20歳から39歳までの女性人口は2,163人で、率にいたしますと8.44%です。平成42年の本市の推計人口は2万2,098人です。うち20歳から39歳までの女性人口は1,712人でございまして、率にいたしますと7.75%でございます。

次に、2点目の御質問でございます。この2点目の質問は、17歳から40歳までの女性が各年齢何名那須烏山市から転出、転入をしているかという御質問であります。これらのお答えでございますが、平成18年度、転出者358人、転入者313人、したがって45人の減であります。平成19年度は、転出373人、転入者286人、87人の減であります。平成20年度、転出376人、転入310人、66人の減であります。平成21年度、転出368人、転入244人、124人の減であります。平成22年度、転出307人、転入242人、65人の減であります。平成23年度、転出372人、転入211人、161人の減であります。平成24年、転出280人、転入276人、この年は4人の減であります。平

成25年度、転出310人、転入234人、76人の減。こういった状況にあります。

未婚者の数でございますが、まことに申しわけございませんが、システム上把握することが困難でございますので、御容赦願いたいと思います。

3点目です。平成23年度から平成25年度までの各年度における出生者、死亡者、転入者、転出者数であります。平成23年度であります。出生154人、死亡417人、転入が572人、転出899人でありますから、計590人の減であります。平成24年度、出生151人、死亡416人、転入615人、転出779人、429人の減であります。平成25年度、出生155人、死亡404人、転入606人、転出851人、494人の減であります。

4点目でございます。これはゼロ歳から100歳以上の人口構成であります。これは議員からもこの表をお示しいただいております。平成18年度から平成26年度までの推移を見ますと、いわゆる中高年と言われます40歳以上から団塊の世代に該当する年齢層、現在の65歳前後までの人口が一番多く、若年層や70歳以上の年齢層は逆に少ない。このような状況にあります。形状といたしましては、中太り型の年齢構成になっております。

また、当該各年度におけます4月1日現在の人口ピラミッドについては、資料として提供は可能でございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） さてそれでは、今、市長から細かな答弁がありました。それで、私はこの20歳から39歳まで、この女性の数、この数がそのまま残るのではなくて移動するということは、学校を卒業したら今度は都会へ出る。あるいは他県に出る。そういうふうな形でどのぐらいの人が残っているのかというと、この日本創成会では、70%しか残らないと。3割は転出していくんだと。それが大体の数ではないか。そうすると、これに70%をかける。どのぐらいの女性が那須烏山市に残るか。そのかわり、女性全てがその出産をするというわけではありませんから、普通今の生涯にわたって出産する数というのは1.43ぐらい、平均ですね。ですから、それに1.43を掛けるとどのぐらいの子供が生まれるか。その生まれた子供が全てここで成長するわけじゃない、死ぬまでいるわけじゃないですから、人口は年々減っていくと。この女性の数を見てもわかりますがね。こういうふうな構成になっているわけです。

そうすると、大体マイナスが結構多いです。ずっとマイナスですね。319人から250、2,200と、2,500、3,100からそういうふうには減っているわけです。これから果たしてどのぐらいまで減っていくのかというと、このグラフを見てもわかりますように、19歳

から10歳まで、これはまあまあなんです。10歳からゼロ歳までこの20年間を見ただけでも、その10年間、ゼロ歳から9歳まで、これが極端に減ってくるわけです。

今の人口構成で女性を見ても、20歳から39歳まで、30歳代が3,112人、20歳代が2,702人ということで、この人たちが対象になるわけです。それから10年たつと、これがまた1つずれてくる。そうすると、2,700から3,112という数が、30歳から39歳までの人が上へ上っていくわけです。そうすると、その下の2,432人、10歳から19歳までの人が上がってくる。これだけでももう人口構成が大分下がってきております。

そこへきてもう1回、20年たつとここまでは正確に出るわけですね。この人たちがまた上に上がってくるということになると、人口の予測ができて、特にひどいのは、那須烏山市でできる全体的な人口、今、何歳だ、6歳か。6歳の人187人しか生まれてない。6歳と7歳は同じぐらい、5歳、4歳190人、3歳193人、これからがひどい。2歳、1歳、ゼロ歳、159人、153人、107人、100人台しか生まれてないんです。

これが20年、30年たったら、この上のほうの人はみんな亡くなるわけです。どれだけ人口が減るか。今、2万7,000人、2万8,000人と言っていますが、20年、30年たったときは、この創成会の推論では、1万7,000人しかいない。1万7,000人というのは旧烏山の人口に匹敵する。予算規模は大体60億円ぐらい。そして今の予算の半分で那須烏山市を運営しなければならない。人口もそれだけ減ってくる。子供の数も減る。これが限りなくゼロに近づくと、これはありません。どう計算しても、50年、100年たったらゼロなんていうことはありません。ある一定の人口規模でこれは終息するわけです、人口減。そのときにどういうふうな方法をとるのか。

この中では、里山資本主義、これとなぜローカル経済から日本をよみがえるのか。グローバル経済とローカル企業、こういうものがあるわけですが、そのグローバル世界に伍して今、戦っている企業、それはトヨタであったり、ホンダであったり、自動車であったり、あるいは電機産業であったり、いろいろありますが、こういうものが何ぼ豊かになつたって地方は豊かにならないと言うんですよ。だから、地方を豊かにするにはどうすればいいか。それは地元企業なり、地元産業を育成しなければならない。これが内発的発展論なんです。

企業誘致をしたからといって大企業の子会社が来たからいいやと思った。どういうことになるかという、高根沢のキンビールを見れば一番よくわかります。あのキンビールがどこかへ行くなんて誰も考えていない。ところが、あのキンビールが行った先は仙台です。従業員何人雇ったか、たった100人ですよ。それしか雇用増にならない。大企業というのは合理化に合理化を重ねて、できるだけコストを下げるということをやってきた。ですから、企業誘致をしたって、いつどこで那須烏山市でもあったでしょう。富士電機がそうです。あれが撤退

した。

そうじゃなくて、ここにある企業をいかに育てるか。そして、雇用を増やすか。こういうことに価値観を変えていかなければもうだめなんです。それを企業誘致だ、あるいは定住促進のためにとか、税制の問題なんて言って、金をばらまいたって人は来ないんです。地域間競争になるわけですよ。定住促進やったから、うちもやりましょう、隣の町も。そうすると、そこに何が生まれてくるかという、できるだけ補助をしたほうがいいんだ。ところが、その効果が果たしてあるのかといたら、効果ない。

だったら、地元の企業、地元の産業を育成するために、その金をシフトしたほうがいい。こういうことがそういう中に書いてあるわけです。これはもう既に今の日本の状況で大企業をあてにしていることはないんだ、こういう在は。特に中山間地はそうだと。だから、この中山間地はもう価値観を変更しなければだめだと。変えなければいつまでたってもだめだと。

石破さんが今度は中央から地方にシフトをして、地方に予算配分をして、できるだけ地方を活性化させるんだと言いましたが、本当の意味で活性化できたのは田中角栄だけですよ。新幹線をつくり、高速道路をつくった。そのために京浜工業地帯から企業が分散したわけです。どれだけのお金を使い、どれだけのことをやった。それほど今はもう日本の財力はないんですよ、1,000兆円も借金をしているんですよ、地方と国を合わせて。これから何百兆円、そういう金を地方にぶち込めるだけの財政的余裕がない。

こういう中で、これからどういうふうにして地方を再生するんだといたら、政府なんかあてにならない。だから、自分たちでやると。自分たちのあるもの、今ここにあるものをいかに活用して、自分たちのまちを活性化させるか。これにはちゃんといい事例がいっぱいあります。いまだに人口が減らない、増えているんだ。嫁さんが来てくたしてしようがないまちがある。そういうところだってあるんですよ、今、現に、日本で。

その一番いい例が四国のごっくん馬路村、それと長野県の川上村。こういうところ、それと徳島県の上勝町、これはおばあやんがとんでもないんだよ、1,000万円ぐらい稼ぐんだ。それも葉っぱだけですよ。いろどりという会社をつくった。この会社、何をやったか。つまですよ、つま、葉っぱ。そういうものをどういうふうにして商品化していったか。そのシステムをどうつくったか。

だから、そのおばあやんたちは何て言っているか。医者なんか行っている暇ないんだと。そのかわり端末を見れば、もう今どれだけの柿の葉っぱをどれだけ必要か。どこの市場でこれだ。すぐ取れ、早く持ってきたものが勝ちだと。それだから一生懸命ですよ。そうすると、昼間とって次、次の日はもうその市場に行っているわけですよ、どこかの料亭とか。みんな空輪です。

そういうふうにして、そのまちはもう既に消滅する寸前だと言われた。限界集落じゃないん

ですよ、そういうところがよみがえった。ごっくん馬路村なんていうのはどのぐらいの人数かと言ったら千人いないんですよ。昔は1,200人いたんですけど、今はもう1,000人切った。そこだって、たった1つユズ、これの商品を何十種開発して、だから、これは関西市場に出した。そしてごっくん馬路村の予算よりも、その会社のほうが売り上げがある。こういうところだってあるわけです。

長野県の川上村なんていうのはレタス1つです。たったレタス1つで、あのレタスでとんでもない。平均農家の収入は2,500万円、たった1点ですよ。平均ですよ。多いところは5,000万円ぐらい。こういう村もあるわけです。

ですから、これから、この那須烏山市だって農業がだめだ、米がだめだ、米の値段が安い。それじゃあ何をつくるんだ。何かを考えて、そこに特産化した作物を、これを市場に出す。下手するとそれは世界規模で展開できるぐらいの商品を開発すれば、また違ってくるわけです。そうすれば農業もここでは復活してくる。

いつまでも米だ、何だと、安くてやればやるほど、俺は赤字だというんだったら、そういうところに目をつけて、1つの商品をいかにして開発するか。研究するか。あるいは大学であっても、いろいろな研究機関でも、この土地に向いているものは何なのか。中山かぼちゃだけではないんです。そして、ここが豊かになるような、そういうものにしなくては。

ただ豊かになるといっても、金銭的な豊かさだけではだめなんです。これは幸せかどうか。この市に生まれて、そして育て、ここで働いて、そして心豊かな精神、こういう生活をした。い。銭なんか何ぼあったって必要ないんだと。必要なだけの銭があればいいんだ。そういうふうに考えれば、これは都会からだって来るわけです。有機農法でいろいろな人を各地方に呼んでいる。これは事例でありますよ、これはもう腐るほどある。都会の人は来たい。特に、東日本大震災以降はもっと多いんです。急激に増えているわけです。

都会、これはやばい。どういうことかという、いつ地震が来るかわからない。だったらば、こっちに生活拠点を移すだけのものをつくっておこうじゃないか。こういう考えもあるわけです。ですから、こういう受け入れ体制、先ほど誰かが言っていましたが、受け入れ体制をどういうふうにするんだと。早く確立したほうがいいよと、これも施策の1つとしてはあたってはるはずですよ。

PRが足りないだけ、それともう一つは、ここにそういうものがないと、無農薬であるとか、都会の人が魅力のあるそういう地域ではないんです。ですから、それをできるだけ早く魅力のある土地にすれば、こういう問題も少しずつ解決するわけでありまして。人口増、人口増、私はそんなに人口増というものにこだわることはない。自然に行ってもいいわけです。しかし、ここに住んでいる人たちが心豊かな人生を送れると。銭だけじゃないんだ、こういうふうに考え

方を変えるような、こういう教育も必要なんです。

ですから、これからどういうふうな方向でこの市を運営したり、方向づけをするのか。10カ年の基本構想基本計画というのがありますが、こういうものもこれから見直して、そしてこの地域が魅力あるものにしなければだめだと。私はそういうふうな考えであります。人口問題だけではないんだと。これは自然に任せてもいいと、無理して人口をここに引っ張ってきたり、企業誘致だ、あるいは何だ、定住促進だ。そんな無駄な金を使わないほうがいい。それよりも、ここの人間をいかに育てるか。これがこれからの時代の、また時代に合った施策である。私はそういうふうに考えますが、市長はどういうふうな考えでいるのかをお尋ねをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山議員の御意見等につきましては、十分私も理解できることでございますが、私は人口減少対策については、議員の御提言、これも私は大きな一案であると考えています。今、人口減少問題を語るときに、やはり大きく今後の対策、それを歯どめをかけるというには、大きく3つあると思います。

最初はやはり若い世代が那須烏山市に来て、このような子育てがしやすい環境ができること。その中には、先ほど農林水産業のことについても触れられました。そういった今ある資源あるいは地域資源、これを最大限活用した活性化対策をやはり構築をする必要があるだろう。これも1つだろうと思います。

さらに、一般的に言われているように、都市部への流出を防ぐということも、これは各地方からすると大きな取り組みだと思います、地方の自治体の全てが。またそして、逆にUターン、Jターン、Iターンと称する都市部から今、議員御案内のように、ほかから呼び込むというような大きく3つあるのではないかと。

その中に若者がここに定住をして、那須烏山市に来ていただくということについては、私は先ほど申し上げましたように、教育、福祉、医療の分野の支援は欠かせないと私は思います。さらにその中でも、そういった農林水産業の新たな今ある資源を最大に活用して、これを6次産業化する。そういうことも大変大切であります。今の企業を大切にするにはこれは当然でございますよね。やはり今、来ていただいている企業がさらに隆盛を極めて、雇用を拡大して、事業を増やしていただく。こういうことは当然だと思います。そういうことにもでき得る支援をしながら対策を講じるべきであると思っています。

さらに、本市に大都市からUターン、Iターンということになりますと、そういった雇用を考えるとでございますから、これはやはり今ある企業も当然でございますが、この周辺にある企業への定住をさらに進めるべきであると思っています。

立地的には、極めて近い工業団地が隣接町にございますから、そういった方の定住を促すべく、それに対する施策を講じて、具体的には人口の減少に歯どめをかける対策については、実現化が図れると思います。そのために、お話をいたしましたけれども、確率は100分の1を可能にすべく施策を打つべきかなと思っておりますので、総合的な回答にはならないかもしれませんが、今、市の抱える人口減少に対する対策の大筋はそのような3本柱があるのかなと思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これは事前通告にはなかったもので、こういう議論は。今問題にしている市長は3本柱だと、子育て環境だと、それから、Iターン、Uターン、こういう人、それから人口流出を防ぐ、この3本柱でせめて現状維持、こういうものを行ったほうがいいんじゃないのかと。こういうふうを考えているわけだと私は理解をいたしました。しかし、子育て環境と、この必要等をとってみても、この那須烏山市は子育て環境が恵まれているとは思いません。

なぜかという、出産のときのまず産婦人科がない。どこへ行くんだと言ったら大田原や宇都宮に行っちゃ。それと、なぜか私は先ほどスウェーデンとかフランスの例を出しましたが、幼稚園、保育所、こういうものに銭かからないんです。高校生まで銭がかからない。教育費はほとんどゼロ。そのかわり、手厚い保護があるわけです。

こういう施策が今、那須烏山市にできるだけの財力がありますか。今ここで高校まで無料化と言ったらいっぱい来ますよ。それじゃあこっちに住もうか。できないでしょう。それほどの財力がない。限られた中でやらなくちゃならない。その限られた中でやらなくちゃならないと言ってもまだまだ大変だ。

それともう一つは、流出人口を防ぐ。これもわかります、理論的には。しかし、流出人口を減らすということはどういうことかということ、高校生まで那須烏山市で育った。しかし、卒業したときにここに適当な就職する場所がない。また、それだけの人を雇用するだけの那須烏山市の企業がない。だからこれは、当然都市部に就職をする。こういう流れを変えようというのは、これ、大変な努力です。今、実際そういうことができるような地方自治体は少ないわけがあります。

ですから、人口流出はとまらない。人口減はとまらないというのがありました。それと、Iターン、Uターン、これも3本柱の大きな柱であります。先ほど言ったようにUターン、Iターンじゃなくても、この地域に来て生活をしたい。無農薬野菜をつくりたい、家庭菜園をやりたい。そして、のんびり老後を過ごしたい。地域の人とも和気あいあいとやっていきたい。そして、田舎暮らしが本当に私はよかったと。こういうものをつくれる環境が今ないんです。

先ほどどなたかが言いましたが、そういうシステムがなければ、このIターン、Uターン以外の那須烏山市に住みたい、こういう人を迎え入れる体制ができていれば、でも3件ぐらい来たよと、そのうちの1件に入っているか入っていないかは知りませんが、私の友人も来ました。そして、農地5反歩以上買いました。そして、今、農業をやっています。南那須に買って、そこに住んでいますよ、小学校の入り口に。そして、野菜をつくっている。神奈川県から来たんです、帰りは必ず野菜を軽トラックに持って、近所に配っています。喜ばれている。あんたのところはいいところだな。そういう人も現にいる、そこにはカウントされていません。その人は市のそういう援助なんか受けたくない。一切かかわりたくない。俺は俺でやるんだ。

そういう人がいるわけだから、やはりこれは受け入れ環境をやれば、もっともつこの市には人口増、その環境が整っていない。十分に整っていれば、私は人口減はとまる。人口持続可能な地域になるかもしれない。人口減よりも人口増のほうがプラスマイナスして多ければ増えるわけですから。

ですから、そういう点で今あるこの那須烏山市の環境、子育てから、流出人口、そして逆に流入人口、この環境がどのぐらい十分に整っているか。ちょっと質問したいんですが、農政課長あるいは商工観光課、いろいろあるでしょうから、自分の担当課で、私のところはこう考えているんだなんていう人がいたら、こんなものは急にやったんだから別にできなくたって俺は知りませんと言ったっていいんだから。ちょっと考えがあれば聞かせていただきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 御指名ですので。1つ安心したかなというのは、先ほど樋山議員のおっしゃったように、特産品を考える、それには先日の渡辺議員の質問にもありましたが、特産品を開発していくばかりが能じゃないよと。今現在あるものを有効活用して、そしてブランド化につなげる。そういう考えも必要じゃないのという御意見をいただいた中で、今現在、樋山議員からそういうお話を聞いて安心しました。

さらには、せこせことした生産意欲というものよりも、今、お話しされているような、のんびりとした農山村の環境に合わせた生き方、そして今あるものの生産の喜びといいますか、そういうものを感じていただきながら、こちらに住んでいただくというような環境づくりも非常に大切になるのかなというふうには感じておまして、新しいものをつくるばかりではないというような御意見もいただきました。ありがとうございます。

そういうような方向で今現在、国見地区にはとられていないユズがたくさんございます。そういうものの活用等々も今開発してくれている団体もございます。そういう方々とも一致協力して今現在あるものの利活用の仕方を考えていきたい。住みよい農村をつくれるように努力し

たいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうから、今、何点か質問が出ています空き家情報ですね。空き家バンク情報の充実ということで総務課が調査した後に、その空き家をどのように活用させていくかということで、その制度の改革とポイントですね。その活用の方法を今、関係者、そして関係建築士会とか、住宅関係の対策協議会との、そして県と調整しながら制度の改正を今進めているところです。

あわせて、観光のほうの交流につきましては、何度も出ていますが、観光、地域資源は豊富でございますので、それをいかに観光として取り入れていくか。言葉で言えば観光の育成ということだと思いますので、そういうものを充実させながら、まずは体験をして農村体験とか、各課との連携でまず体験をすることが、その次の交流につながり、移住につながり、そして定住というつながりになっていると思いますので、そういうつながりについても順次進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今の農政課長、それから商工観光課長から意見を聞きました。本当にそれはもうそれなりにみんな努力はしていると思います。しかし、今後なお一層の努力をしてもらいたいというのはどういうことかと言いますと、今、インキュベーターセンターというか、山あげ会館の前にありますね、商品開発で。ああいう施設を利用して、あそこで何か1つか2つあいているみたいだな。

だから、これはこの地域でどういうものが新商品の開発、これも必要だ。私は新商品を開発しなくても、今、健康食品というのが非常にはやっているわけです。どういうものかということ、焙煎ニンニク、卵黄と、前にも1回言ったことあるんですが、この焙煎というのは大沢でつくっていたんですよ。それもちょうと山あげ会館の下で売っていたんですよ、こんな小さいびんだけ。3,000円だか幾らで売っていた。

今、小堀議員がいますが、小堀議員の親父さんかおじいさんですか、日本農士学校出身の人があそこで焙煎をつくってちゃんと生活をできるようにしていたのでございます。そのかわり、梅をどういうふうにしたか、買って来たんですよ。水戸のほうまで行って。茨城県へ行って梅を買って、それでそれをつくって焙煎にして、これは個人の、クチコミでしょうね、それで売っていた。

ところが、今、那須烏山市、何があるんだ。家の前にとんでもない梅林があるわけです。あ

の梅が青梅でやっているから梅干しにつけたって大して売れない。ああいう梅だったら、ある程度の期間が来たら破棄処分しなくちゃならない。それは梅に傷がついていようが、星があろうが、全部1回梅の実、種は抜くわけですから。梅の実からそのエキスをとって、それでそれを煮詰めて焙煎する。本当に真っ黒いやつです。それを耳かきで1杯ぐらいですよ。それをお湯に混ぜて飲むんです。それで十分血液は非常に浄化され、きれいになる。そういう梅にはいろいろな作用があるわけです。

それとニンニクと卵黄ですよ。卵黄、これは隣の茨城県でやったでしょう、大宮に合併しました。あそこに養鶏場があるわけです。そういうところであそこは意外と緒川村なんかは卵黄をつくっている。ニンニクなんかどこでもできるんだから、空いている農地なんか今いっぱいあるわけだから。そういうものを利用して、新商品を使う。今あるのは卵黄ニンニクだけなんですよ、そうじゃなくて、そこにもう一つ焙煎を加えて。

まあ、大々的な宣伝なんかはしなくてもいいから、銭がないんだから。地元で少しずつ売りながら、これを栃木県のナンバーワンの健康食品にするとか、そういうものを、あるいはこの地域でナンバーワンにするとか、そういう小さい努力でいいんです。一朝一夕には何百件とか何千件なんて、そんな売ることはないから、少しずつ、そして販路を広げていって、どこかで認知してもらえると。こういうことも、それはどこも研究開発するかといたら、一番最適は売れるものですよ。

市長は静岡大学の農学部ですから、これはまた遠いので、宇大に頼んでそういうものをどういうふうにしたらいいかやってみる。それはあそこのインキュベーターセンターでちょっと試験をしてみる。そして、新商品の開発に結びつける。中山かぼちゃあるいはあるものでもいいんです。そういうふうにして特産化しなければ農業はこれからなかなか難しい。特に米、これに依存をしているとこれはとんでもないことになる。もう今でもだめ。

それともう一つは、米に関してはもう生産者が高齢化している。新しく農機具を買うのならおら、やめる。生産する人が減っているんだから、何ぼやったってだめ。だから、私はそれでやるのならば、この辺の中で農業公社はどうだという発言をしたんですが、農業公社だってやっていけない。個人がだめなら。100町歩、200町歩と規模拡大すればいいのかもしれませんが、そこまでもいかない。やっぱりなかなか難しい。だから、そういう特産化したものをいかにつくっていくか。これは5年、10年かかる、もっとかかるかもしれない。

さっき言ったレタス、長野県、このレタスとして成功するまでに何年かかったと思います。30年ですよ。そういうスパンでもものを見なければ、こんなの5年や10年でできるわけない。それでもその市が、村が救われるんですよ。長野県じゃなくてどこに別荘を持っているか。別荘じゃなくて、大体このマンションを買っているんですよ。農作業の間はそこへ行って生活し

ているんですよ。逆ですよ。都会の人は田舎に別荘を持つ。そういう裕福なところに逆に都会に別荘を持っている。こういうことだって可能なわけです。

ですから、それは本当に地道な努力をしなければ、そういうものはできない。だから、ちょうどこの30年後の人口構成が1万7,000人ぐらいになっちゃう。たとえ1万7,000人になったって、その1万7,000人が本当にこの地域で豊かに生活ができる。ここに生まれ育ってよかったと、当然老後の問題があります。老後は手厚い保護がいるわけです。そういうふうなものももうちょっと長いスパンでものごとを考えなければ、足元ばかり見ていたってだめです。どこへ行くんだかわからないんだから。

そうじゃなくて、30年後はここに到達するんだと。こういうふうな1つの大きな計画を、あるいはその真意を那須烏山市にぶち込まなければだめだ。それをやるのは今だ。それが教育です。これの仕事だと私は考えますが、池澤教育長、こんなもの突然にそんなこと言われたって困ると言うかもしれないですが、どうでしょうかね、そういう考えは。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 非常に高邁な議論で、私ども教育関係者としては理想的な考え方です。その理由は、教育というのは、きょう種まいて、あす収穫するというものではありません。がしかし、足元のこと大切にしなくちゃいけない。足元の現象を熟知しながら、将来を展望する。そういう視点からは樋山議員がおっしゃること、十分理解できますので、一生懸命拝聴して、何か1つでも教育の領域で参考になればと耳を澄ませて拝聴しております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 突然の質問ですから、なかなか大変だと思いますが、私は常々考えているのは、思考の3原則というのがある。過去を見て現在を見て未来を見る。それともう一つは、大切な多様、いろいろな方面から1つの物事を見ていく。個人、私の見方、あるいは他人の見方、集団の見方、こういうものを混ぜ合わせていかないと、道を誤る。裏ばかり見ていたってだめなんです。前ばかり見ていたってだめなんです。下ばかり見てもだめ。そういうものをトータルに判断していく。こういうことが必要だと。そういうふうに私は教わってきました。

また、そういうものを実現あるいは頭の中では絶えず考えているわけです。ですから、私はこの未来の問題というものをちょうど人口問題で出ましたから、30年後には1万7,000人になるといって右往左往しているのではなくて、そんなものはどうなるかわからない。なってみなくちゃ。しかし、今、どういうふうな考えでこれから、今というとき、場所、那須烏山市という場所、それとここならば那須烏山市という議会、執行部、これはどう考えるか。

これで決まるわけでありますから、あんな予測に惑わされることはないんです。そして、人口増、人口増と言って大騒ぎすることは一切ない。

私はそういうふうを考えているんです。ですから、しかし、市長はそういうことも必要かもしれませんが、やっぱり3つのことがまず子育て環境をつくる、そしてUターン、Iターン、そのほか都市住民をこっちへ。それと転出を防ぐ。この3つが重要だろうと、こういうふうに市長の考えはこれはこれなりにいいと思います。

ですから、その環境をどういうふうにつくっていくのか。早いんだったら5年以内にいろいろな受け入れ体制ができるとか、そういうものを1つの目標に持ってやっていくというのは、これはどういうふうにしたらいいのか。私はせめて5年ぐらいでそういうシステムをこの那須烏山市につくれればいいな。農業体験をしたい、ここへ宿泊したい。そうしたら、今度私はここで住んでみたい。その受け入れ体制をいつまでたたってつくらないんじゃないかって、もう年限を決めてやる。

そして、その受け入れ体制のためには今、都市間交流をしている練馬区であるとか朝霞であるとか、そういうところに少しでも浸透するようにして農業体験者が増える。そして、Iターン、Uターン以外にも、当然Iターン、Uターンはそれなりのことをしてやると。それを5年以内にやるとか。そういう目標を設定するということに関して、市長はそういうふうを考えているか、私はせめて5年ぐらいの間にそういう環境を整えたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、市長はどう思うか。これをお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山議員からは、自分の人口減少に対する思いといろいろな情報のもとに、いろいろ建設的な御提言をいただきました。先ほども農林業、今ある資源を大切に、これはもう当然だろうと思います。この中には、やはり人口減少を考えるとときには、若い世代あるいは先ほどそういう農業を志す高齢者のお話もされましたが、やはりそういった女性も含めたシルバー層の雇用も私は含まれると思います。

こういった若い者がまず、するには農林業なり、今ある資源を大切にすることもありますけれども、やはり医療なり、福祉なり、教育もこれは大切な一要素である。これを先ほど強調したつもりです。子育て支援なんかもやはりこれはもう欠かすことができないと思うんですね。さらに、住宅環境、先ほど商工観光課長のほうから空き家対策の話もされましたけれども、この住宅環境なんかもさらにでき得る調査はして、そういったところも定住を促すやっぱり仕掛けがあるわけですから、そういったところの充実も必要だろうと思います。

さらに、このUターン、Iターンということでございますけれども、これはやはり魅力のまちであれば、自然そういうことになるわけなんですよね。そういったところで今回は多くの議

員の皆さん方から、御提言あるいは御意見をいただいておりますので、そういった情報の一元化なり、そういった体制づくりはできるだけ早く、5年とかからずできるだけ早いうちに体制は整えていきたいと思っております。そういうソフト部門でできることはすぐできるはずですから、そういったことについては早急に取り組んでいきます。まだ、今では不十分という意味でございます。そういうことで、今でも取り組んではいるんですけど、さらに不十分のマイナス部分を埋めていきたいなと思っております。

また、人口減少問題を考えるときに、やはりどうしても地域のことは地域で決めるという信念は必要かなと思っております。そのためには、先ほど自治体間競争というお話がありましたけど、やはりそういうことになるんですね。どこの自治体でもこういったところを掲げながら、やっぱり人の取り合いをしているわけでございますから、それにやはり打ち勝つためには独自の施策は必要であります。これは今ある資源ということも大変大切ですが、やはり各般にわたった具体的な施策、攻めの策が必要かなということは痛感をいたしております。

そういう中で、過日、市長会で緊急提言させていただいた国の支援がどうしてもやっぱり欠かせない。これはやはり地方ではどうしてもできない部分は、財政と制度です。これは改革をしてもらわないと、どうしても一極集中の歯どめがかからない仕組みになっています。税制の問題もそうであります。ああいった大都市、特に東京を中心に優遇策が、お金が東京に集まるような仕組みになっていますから、やはりそういったところも抜本的に見直してもらおう。

やはりこれは大きな国の仕事、地方再生省が今度できましたけれど、石破大臣を中心として制度改革はそういったこと、あと農地法も40年来全く変わっていない。そういったところで遊休農地、これも30年も放置をして、どうしても専門の農家が米づくりにしても、農地が活用されていないんです。そういうことを優良農地に今、入っている。カウントされているんですね。それはやはり私は矛盾があると思っております。それは農地法と称する1つの障壁がありますので、そういった農地法も私は改正してもらいたい。遊休農地については、この農地だけじゃなくて、どうしてもやはり農地としては使えないのであれば、ほかの利用にすべきだなと、このように思いますよね。

また、財源の問題がどうしてもあります。こういった地方交付税は地方共有税だと思うんですよ。1,000兆円も借金をしているから、この地方交付税も減らすんだ。あるいは有利な社会資本整備もかなりハードルが高い、いろいろな規制があって、こんな分厚い申請書を出さなきゃ許可にならない。そういうことじゃなくて、こういう地方こそ、こういう独自の施策はこうなんだから、このためにこのお金がかかるんだから、制度も改正してもらいたい。あるいは地方交付税も減らすことを考えるのじゃなくて、こういう策については今後さらに増額を考えると、努力をしている、どこの市町村も努力はしているんですけども、そういったとこ

ろを評価していただいて、そういうことには交付税措置をすとか、あるいは有利な社会資本整備交付金とかまちづくり交付金、これもなかなかハードルが高い。規制が強い。そういったところも大いに緩和していただいて、地方が本当に自由に使える交付金を私は要望していきたい。そのために市長会議のところで国の支援は絶対欠かせないというようなことを提示をしたつもりなんです。

ちょっと答弁の趣旨が違っているかもしれませんが、ひとつ人口減少の問題に対する私の考え方というか思いはそのようなところでございますので、ひとつ御理解いただきたい。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今の市長の答弁にありましたが、これ、地方の縛り、税法から農地法、こういうものをどういうふうに変えていくかと、今、道州制の問題を言っていますが、道州制の問題どころじゃないんですよ。今の自治体をどうするか。合併したためにどうなったか。役所が遠くなった。逆に合併したために今どういう弊害が起こっているか。マイナス面を見なかった。プラス面ばかり強調して、そして今、合併してみたら逆だったと。こういうふうな現象が起きているわけです。

ですから、一番最初にこの合併をやったのが丹波篠山です。ここが4町ぐらいのところが合併して、そのときに合併当時の市長はどう言ったか。三方、二方じゃないよ、三方得だと。売人よし、買う人よし、社会よし。こういうふうにして合併を進めたんです。

しかし、今、丹波篠山の住民はどういうふうになっているか。逆にサービスが悪くなった。住みづらくなると。こういうふうな現象が起きているわけです。幼稚園は減ってしまう、学校は減ってしまう、どうすればいいんだ。役所は遠くなる。合併が全ていいと言ったあのときの号令はどうだったんだ。結局国が進めた政策が果たして市民にとってよかったのか。サービスが低下しただけだ。結局原発と同じです。安全だ、安全だと言ってあのざまです。

何を言ったってろくなものは出てこないですよ。ですから、私はこういう問題に関しては自分の地域は、今、市長が言った自分たちで采配をする。権限をここに寄せと。こういうふうにしてくれば、都会の人は農地法なんていったって関係ないよ。何言っているんだと。俺らには関係ない。しかし、現に我々の農業が基幹産業のこの地域にとっては、農地法なんか大切な問題なんです。いかに早くこの農地法を改正するか。こういうものを進めていく。

今度石破大臣がやるんだったら、そういうものに手をつけて、金はかからないんだから、法改正をすればいいんだから。法制局がやればいいんだ。それは地方の意見を聞いてどうすればいいんだ。税制はどうなんだ。昔は地方公平税と言って傾斜配分をして、今でもなぜかという、交付税はそうです。その交付税も1回国が取ってから、主要5税って税金を取って、それを分けるんですよ。そうじゃなくて、ここで取ったものはここで使えるというふうにしなけれ

ば、だめなんですよ。

土地を猫ばばしちゃう、国が。税金取ったらどういことが起きたかといったら、あの東北の大震災のとき、みんなが納めた税金で全部復興に回すのだと思ったらとんでもないでしょう。各省庁が奪い合いですよ。大きな道路、何であそこに使うんだ。勝手な理由をつけて東北復興を願う、その税金をとんでもないところに使っちゃう。そんなのが今の官僚だ。

そうじゃなくて、この地域のことは我々に任せてくれ。こういうふうな大改革をできるのならば、私は石破さんを大評価しますよ。国鉄の赤字を精算した、中曽根が。そういうものを、あれも国の大きながんだった。それも強引にやった。そのぐらいのリーダーシップを発揮してやれるのか。そういう市町村になってほしいなんて言ったって、これは国があるものだから。小さい市町が集まって陳情したって、国はなかなか霞が関は動かない。だから、そこを石破さんがぶち破ってくれば、地方はもっと活性化するわけでありませう。

ですから、そういうものも含めて、市長が言っている全国市長会なり、全国の6団体、市長会であるとか、議会であるとか、いろいろありますから、一斉にこういうところが陳情をしなければだめだと。今までみたいに何もしないで楽な生活をしていて、俺らのところは収入がないから銭くれと言えは、はい、あげませうよ。そんなもの誰も一生懸命やるような交付税の制度じゃないんです。一生懸命やって税収を上げたら、あなたのところには今度交付税は少なくしますよと。不交付団体にしますよというなら一生懸命やらないでしょう。これが今までの交付税のあり方なんです。

だから、努力をしなくてもよかったと。しかし、この財源が枯渇してきているんだから、これからは自分のところで自分の市を運営できるようにしなくちゃだめだ。だから、交付税のあり方も考えてくれなくちゃ。努力に努力をしたってどうにもならない。じゃあ、そういうところにはあげませうか。そういうふうにしてけれないから困るんですよ。

ですから、市長、これら6団体を通じて、あるいは議会もそうだ、そういうものを通して、市にあるいは石破大臣にどれだけ直接やれるか。ここにはちょうど農水大臣に西川さんがなったわけだから、そういうものを通して圧力をかけていく。そのぐらいの気概はどうですか、市長、ありますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日の緊急市長会においても、7月23日に緊急提言をしたのは、まさにその確たるものはそういった国の財政なり、そういった制度改革を視野に入れた形で一石を投じたつもりでいます。その中で、この人口減少問題検討対策会議をぜひ設置すべきだというようなところから、市長会も町村会も県もすぐに即決をいただいて、今、副市町長、そしてその中のワーキンググループ、これを10月までには設置をするというような確約をとりつけ

ました。

私は一番懸念するのは、形骸的な組織にならないこと。パフォーマンスにならないこと。これを一番危惧をしているんですね。そのためには、どうしても各市町村の首長がトップセールス、トップ要望をやはりやらなきゃならないと思います。

そういう中で、地元選出の国会議員等の御支援もいただきながら、また、地元の議員の皆さん方の御尽力もいただきながら、オール那須烏山市として大いに陳情、要望活動を御支援いただきたいなと思います。

今後とも大変この人口減少問題は、今の地方交付税1つにいたしましても、一番大きな指標になるんですよ、人口規模というのは。そういうことでございますので、そういった言われたように人口規模だけでやはり試算されたら、交付税は当然減るんです。これは共有税ということで、そういう努力をして、それでもやはりこの税収が上がらない、やはりいろいろな諸般の事情で税収が上がらない。自主財源が低い。こういったことについては共有税として、活性化のためにはどうしてもやっぱりある一定規模の財源は必要ですから、そういうことのためにさらにさらに尽力をして、この要望活動はやっていかなきゃならないというような決意でありますので、御支援いただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 市長の活躍は下野新聞にもありますが、いろいろな提言をしている。これは私も認めるところでありますが、これはやはり栃木県あるいは全国でそういう声が上がってくれば、農水省も考える。あるいは税務当局、財政も考えるということになるわけがありますから、そういうものを指導して、あるいは旗振り役になるのが大谷市長だというふうになれば、私は非常にいいのではないかと、そんなふうを考えております。

もう一つは身近な問題ですが、農地法に関しては、農振地域が外れなければどうにもならない。今、農振地域がどういう、畑は特にどういうふうな状況か。ほとんど作付けされていない。それで守られている。あそこの問題を解決しなければだめなんです。開発も何もできない。手を入れることができないんですよ。

ですから、そういうものもいち早く、これは市町村の権限にしてくれと、国が5ヘクタール以上は国の農水省の許可をもらう、農林大臣の許可をもらうとか、そんなことじゃなくて、市町村が独自にこの問題を解決できる。こういうふうな法改正をしてくれる。そうすれば農地だって生きてくるわけです。農地が生きないというのはそういう網がかかっているのがいっぱいあるわけです。いいですか。ここ野上の橋をつくっただけで、下境と野上のこの農地はほとんど動けないんですよ。農振の網がかかっているから。道路1本つくったために、その周りの土地は農振に。それでなければ農水省の許可が要る。そこから補助をもらえない。そのために申請

したら、それはもう動かすことができない。何十年も前につくった道路だから、そのときは農振かもしれない。もう今、必要なかったらそういうのを外す。こういうことをしなければ、時代に合って、それに変わっていく法改正がなされない。これは日本憲法から始まって全てがそうですが、明治時代からの法律をそのまま解釈でもって何とか逃れている。

そういうのが今の現状だから、解釈じゃなくて改革をする。それをぶち壊して新しいものをつくる。そのための原動力になる。その発端は大谷市長がこういうことを言い出したからだ。全国に向かって俺は言うぞというぐらいの気概を持ってやってほしい。だから、そういうものも含めてこれからやっていく。

それともう一つは、人口問題にまた帰りますが、これにはフランス、スウェーデン、今、人口問題が解決したんですが、100年からあそこはこの問題に取り組んできたんですよ。今、フランスの首相はシングルマザーですよ。あんなものは誰も大して思わない。今だったら大変ですよ、日本だったら。ちょこっと誰かつくって、これで総理をやめさせなくたっていいんだからね。たったこれですよ。その金額の500万円ぐらいやらなかったから、けちな話ですよ。それで総理をあつちの座を首になった。こういうことですから、フランスなんかそんなの誰も問題にしないんですよ。それはもう国の習慣としてそういうのがあるんですよ。国家がそうなんです。

だから、恋愛中に子供をつくったって心配ないんです。国が面倒みてくれる。そのかわり、やっぱり税金は高いですよ。でも、国民は文句言わない。そういうふうなところに税金を使うのならば、誰も文句は言わない。スウェーデンもそうです。婚外婚というものを認めて、あるいは移民を認めて、そして国力というのはどういうことかという、ヨーロッパでは人口なんです。これが国、戦争をやるにしても、何にしても人口がなければだめ。

ドイツがいい例でしょう。それから、今ここへ来てドイツはどんどん人口減少している。移民もドイツはどういうわけかわかりませんが、国粋主義者というか、民族主義者が多いわけかわかりませんが、移民の方々に対して、今度は必要なときは景気のよいときは呼んだ。今は出ていってくれぐらいの、だからイスラム国家に行っている人が多い、それからいろいろな国からそっくり行って、あのテロ活動をやっているというのは、不満の人たち。そればかりじゃないですよ、当然。でも、そういう人も参加しているというのが現状であります。

ですから、私は人口問題というのは、本当に日本にはなかなか根づかない。だって、江戸時代は3,000万人ぐらいしかいなかったんですよ。ところが、いつの間にか1億2,000万人になった。これは1億人になったってまだ多いぐらいです。8,000万人ぐらいでちょうどです。太平洋戦争のときは1億人と言ったけど、8,000万人ぐらいしかいなかったんだから、人口は。

だから、そういう意味では、あまり人口問題を気にしないで自然に任せると。しかし、そのかわり、この地域の人をよくなるんだなど。こういうものを人口問題に対してもうちょっと長いスパンで私は考えてはいるんですが、市長はその人口問題にどのくらいのスパンを考えているのか。この辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） スパンということでございますが、これから30年後の推計はそういうことでございますね。でもやはり、こういった施策は今からここまで合併してずっと取り組んではきたんですけれども、その実績が上がらないということも、先日もお答えで申し上げました。それでもやはり、今までの策が私は間違った方向に行っているとは思っていません。やはりさらに、いろいろと議員各位からも御意見等をいただいております。今後とも官民挙げたそういったところで、でき得る限りの独自の市制に反映していきたいと思っています。

そういう中で、これはスパンというのはなかなか決められないんですが、計画的に5年、10年、15年、20年ぐらいのスパンでもって、そういった実行可能な、またそれでも持続可能な策を決めながら、検証しながら、ローリングをしながら、見直しをかけながら対応していく。こういうことになろうかと思っておりますので、何年までには完全に確立するということはなかなか、今から具体的な策はこうだというようなことは、ちょっとなかなかお示しすることは困難かなと感じています。

先ほども北欧、そしてフランスのお話をされましたけれども、御案内のように情報によりますと、やっぱり100年おくられていると。先進国から、欧米諸国からすると100年ぐらいおくられているというふうに言われていますね。そういう中で、今までもこういう人口減少というのは実はわかっているわけですよ、これは。国も地方もわかっている。それなりに地方はそういうことで少子高齢化対策と称してやってはきているんですよ。ところが、やはり肝心かなめの国は政治にしても行政にしてもあまり語っていませんよね、そういったところは。

ですから、増田さんを座長とする創成会議の発表によって国も目覚めたという感想ですよ。そういったところからすれば、今、やはり国を挙げての人口減少対策元年かなというふうに考えておりますので、そういった意味では要望すべきは強力に、国、県に要望していく。

また、さらに先ほど申し上げましたように、自分のことはやっぱり自分で決める。地域のことは自分で決めるという信念が何よりも大事ですから、そういったところはでき得る財政の許す限りは最優先課題の1つでもありますので、そういったところをぜひ予算化をして、私は対応していきたいなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今までは議論の中でも概論的なものばかりになってしまいました

が、さてやはりこの現実に戻ってまいります。それはどういうことかという、この今、私がお渡ししたこの図には、ずっと見るとこれはつり鐘型に近いですね。ちょうど真ん中あたり、69歳から大体50歳ぐらいまで、20年間あたりが非常に多い、男女ともにですね。そこから先になると、圧倒的に女性が多い。70から90歳ぐらいまでは男性よりも女性のほうが圧倒的に多い。それともう一つは、そこから下、50歳以下、30歳ぐらいまでの20年、それから、30から10歳までの20年、そして10歳からゼロ歳まで、そうすると、現実に戻りますが、この図がずーっと10年単位でずるずると上へ上がってくるわけです。

そうするとどういうことになるかという、今、ゼロ歳から9歳児までが何と1,867人しかいないんです。一番多いときは今の50歳から60歳までの人は4,004人もいたわけです。その上の60歳から69歳までが4,787人。これから見たらどれだけ減っているか、3分の1になったんです。こういうのがこれから続くというふうに仮定したら、あと10年たったときに2,000人を切っている。20年たったときにまた2,000人を切っている。50年たってやっと1万人になるわけです。

ですから、この図を見て、これをずるずるずるっと上に持っていくと、恐ろしいほどの人口減があるわけです。それで、このゼロ歳から9歳まで、この人口が減るとい、あるいは増えるという可能性はないんです。この中でゼロ歳から9歳まで、特に女性という、この構成を見ると90人しかいない。1歳は81人、2歳は74人、3歳、4歳と100人を切ってしまった。このうちの3割が移動人口だということはどうなりますか、これ。子供を産める人口が激減するわけです。

これが現実なんです。ですから、この問題を解消するというには、ここからピラミッド型に持っていくというのは、10年ごとに子供の数を増やしていかなければ間に合わないんです。それはもう恐らく学校で皆さん方は習ったと思いますが、一番理想なのはピラミッド型、これが一番理想です。

しかし、この那須烏山市の現状を見ると、このゼロ歳から9歳までの間のこの構成がこのまま続くということになったら、10年後、20年後、30年後、どういうふうになるか。ここですよ。だから、この問題は非常に真剣に考えなければ、これは私は数で言ったってぴんこないんですよ。先ほど言ったように。こういうふうにグラフにしなければ、絵で見なければ理解ができないんです。

ですから、私はそういうことを質問したんですが、市長はこの図を見てどういうふうに考えますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この図示をしていただきまして大変ありがとうございます。具体的に



んだと。お前らがそのとき何やっているんだと。きのう、きょうの勉強なんかしたって意味がない。

だから、そういう考えで私は教育を受けてきた。だから、この問題に関しても教育の重要性、そしてその地域に愛着を持っている。だから、子ども議会をやったり、あるいは小学生だけでなく中学生に、もっといいのは高校生までです。ここまでやって初めてこの地域に高校生がこの議場で選ばれた人が、中学生、小学生じゃまだ原稿は先生が書いているようなものだから、だめなんです。そうじゃなくて、高校生あたりがしっかりと、この地域に対してどうなんだというような議論が活発に、この議場でできるようになれば、その子供たちが10年、20年たったときに初めて、40、50代になったときに、この市の中心的人物になるわけです。俺はそのためにこの地域に残ったんだと、こういう子供を育てる。教育というのは長い時間かかる。成果がなかなかあらわれない。でも、やっぱりそれを抜きにすることはできないんですよ。

だから、私は教育の重要性というものを非常に重要視するんですが、今、その地域教育はどのぐらいの時間を持って、副読本を見ました。副読本もいいんですが、学校教育の中でこの地域にある正科の授業をやはりもうちょっと増やして、そして地域に愛着を持てることも、地域で地域の力によって俺は育てられたんだと。こういうものを実感しなくちゃだめなんです、子供は。いかにこっちがこうしろ、ああしろと言ったって、子供がいや、私が小さいころは地域の力によって、ここまで育てられたんだと。家庭だけでもないんだというようなものが子供の頭の中にインプットがされるような教育をしなければならない。

時間がないのもったいないんですが、そういうことを考えているので、教育長もそういうことを当然それは理解をしていると思います。より一層の努力をして教育に力を注いでほしい。これからは市長も含めて、そんなことで時間がありませんのでこれで質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時35分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。傍聴の皆様には、お忙しい中、最後までおつき合いいただき大変にありがとうございます。今回、2度目の一般質問となります。まだまだふなれですがよろしくお伺いいたします。

早速佐藤議長より許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。まず、最初に、子育て環境の充実についてお伺いいたします。①として、子育てと仕事はお母さんにとって永遠のテーマ、男女雇用機会均等法が定められてから、女性の復職や男性の育児休暇の取得が大幅にしやすくなりました。出産を機に専業主婦になろうという考え方も不景気の影響もあり、少しでも家計を潤すことを考えて、産後わずかで社会復帰をするお母さんが多いようです。

子育て世代で一番の悩みは、通園している子供たちの健康です。いつも元気いっぱい過ごすことができれば問題はないのですが、ときには体調を崩すこともあります。集団で生活をともにしていれば、いろいろな病気になるのは当然です。保育施設で発熱、腹痛等の症状が出た場合、施設から保護者に迎えの連絡が入ります。しかし、企業によっては職場をすぐ離れることができない場合や、頻繁になると職を失う可能性があります。

そういった状況の中でも、那須烏山市に住んで子育てがしやすいと思えるような環境づくりが必要だと考えます。今後の共働き世帯、ひとり親世帯はもちろんですが、子育て世代を応援できるような今後の考えをお伺いいたします。

②として、登園後、急な発熱等のときに、園児も保護者も安心して預かってもらえるような病児、病後児保育についてお伺いいたします。病児、病後児保育とは、児童が病中、または病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間、保育所、医療機関等に付設された専用スペース等において、保育及び看護ケアを行うという保育サービスのことです。そういった保育施設の設置が急務と考えます。今後のお考えをお伺いいたします。

③として、子供の病状によって保育施設から病院で一時的に預かり、帰宅する時間まで働くことができれば、お互いにどんなに安心なことかと考えます。安心して働くことを応援できるシステムをつくることできないかお伺いいたします。

次に、小型家電リサイクルについてお伺いいたします。①として、携帯電話やデジタルカメラなど使用済みの小型家電には、金銀プラチナや希少資源、つまりレアメタルが含まれているにもかかわらず、多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずに埋め立て処分にされております。

再資源化されずに都会に眠っていることから、都市鉱山と呼ばれているということです。今回、このレアメタル等の回収、リサイクルを取り上げさせていただいたのは、平成25年4月に小型家電リサイクル法、詳しくは使用済小型電子機器等再資源化促進法が施行されました。こ

の同法によりまして、市町村が使用済小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されました。そこで、この小型家電リサイクル法の成立を受けて、那須烏山市として今後の取り組みをお伺いいたします。

②として、小型家電の回収ボックスの設置についてお伺いいたします。今後、回収ボックスの設置が必要と考えます。その際の設置場所、時期などをお伺いいたします。

次に、緊急通報装置についてお伺いいたします。少子高齢化が急速に進行する中、本市の高齢化率は30%を超え、県内の市では1位と非常に高い状況であり、高齢者施策は喫緊の課題となっています。また、核家族化や地域社会の人々とのつながりの希薄化により、高齢者等が必要な支援を受けられずに孤立化するなどの問題が深刻化するとともに、今後もひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が急増していくことが確実な状況となっています。

那須烏山市では、平成25年10月1日現在で、ひとり暮らし高齢者の方が892人、65歳以上の高齢者世帯は852世帯と伺っております。このような中で、高齢者が住みなれた地域で安心して日常生活が送れることが大切だと考えます。独居高齢者等で心疾患等のある虚弱高齢者の方に、日常生活に不安のある人が利用できるもので、ボタンを押すと消防署に連絡が行くという緊急通報のものがあるのですが、地域包括ケアシステムを構築していく中で、今後のきめ細やかなサービスが求められますが、市としての考えをお伺いいたします。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番矢板清枝議員から、子育て環境の充実について、小型家電リサイクルについて、そして緊急通報装置について、大きく3項目にわたりまして御質問いただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

第1番目の子育て環境の充実についてお答えをいたします。平成27年4月から、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。その内容であります。保育の量の確保や仕事と育児の両立をしやすい環境をつくるだけでなく、全ての子育て家庭を対象に地域実情に応じた子育て支援の充実を計画的に整備することも含まれております。

その子育て支援の1つに、子育て援助活動支援ファミリーサポートセンター事業がございます。ファミリーサポートセンター事業でございますが、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人からなる相互援助会員組織でありまして、議員御質問の病気の子供の送迎、預かりのほか、保育施設開始前や終了後の預かり、保育施設までの送迎、保護者の病気や急用の場合の預かり等、日常の子育てに対するさまざまなサポートを会員間で相互支援を行う子育て支援ネ

ットワークであります。

核家族化の進展、近所づきあいの希薄化により、身近に預ける場所がない家庭や女性の社会進出によります、御指摘の共働き家庭等の保護者にとりまして、緊急に預けられる場所も人が存在をしていることは子育て家庭の不安を取り除き、安心して仕事ができる環境となっております。また、子供たちの健やかな成長を地域の皆様とともに守り、育てていく有効な手段と考えられます。今後、ファミリーサポートセンター事業の導入について、さまざまな子育て機能を持つこども館を拠点として進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の病児・病後児保育についてでございますが、ファミリーサポートセンター事業と同様に、子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て新事業として位置づけられておりまして、市が地域の実情に応じて実施をすることとされております。

事業類型といたしましては、病院や保育園等に付設されたスペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う病児対応型・病後児対応型、保育中に体調不良になった児童を一時期に預かる体調不良児童対応型、看護師等が自宅に訪問をして一時的に保育を行う訪問型、これらに分けられます。

現在、本市において実施をしておりますのは、私立保育園1カ所で行っている体調不良児型保育のみであります。なお、病児・病後児保育につきましては、平成27年4月に済生会宇都宮病院が病児・病後児保育施設を新設することになります。栃木県内全域を対象とした広域利用について、実施主体であります宇都宮市と利用希望市町において協議を進めているところであります。本市も市内の子育て家庭が必要に応じて広域利用ができますよう利用調整を図ってまいりたいと考えております。

病児・病後児保育を充実をさせていくことは、働く保護者を支援していく上で欠かすことのできない事業の1つであります。市内施設で病児・病後児保育が実施できることが適切と考えております。しかし、実施にあたりましては、施設内に病児専用保育室、安静室、感染予防のための専用トイレ、手洗い場等の設備が必要となります。また、利用児童10人につきまして、看護師1名以上、3人につき保育士1名以上の常時配置が必要となるなど、施設整備及び人的整備が必要となります。このため、市内保育所及び病院施設等において、施設改修等も含め、実施可能であるかを検討しているところであります。

また、子供の症状によって、保育施設からの病院の一時預かりにつきましても、病児・病後児保育事業として、ファミリーサポートセンター事業の連携により検討を図ってまいりたいと考えております。

今後は地域の子育て家庭の状況、子育て支援のニーズをしっかりと把握しながら、市子ども・子育て会議で協議を行いながら、さまざまな施設、事業など地域ニーズに合った市子ども

も・子育て支援事業計画を策定し、さまざまな地域子育て支援の時充実を図ってまいる所存であります。

第2番目の小型家電リサイクルについてお答えをいたします。使用済の小型電子機器等につきましては、携帯電話等の一部の機器を除き、相当部分が一般廃棄物として市町村が処分をしている状況にあります。市町村における処分につきましては、鉄、アルミニウム等の一部の金属のみ回収されておりますが、その他の金、銅、レアメタルなどの有用な資源につきましては、最終的に埋め立て処分をされております。このことは議員御指摘のとおりであります。

このような現状の改善に向けまして、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を目的に、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が、平成24年8月10日に公布をされまして、平成25年4月1日に施行されております。法律では、使用済小型電子機器等の対象となります品目が携帯電話を初めとする電気機械器具で、28品目に分類されておまして、市町村ごとの実量に合わせて回収品目を選定することとなります。

回収の方式といたしましては、ステーション回収、ピックアップ回収、清掃工場への持ち込み、集団回収、市民参加型回収、ボックス回収、イベント回収、戸別訪問回収の7つの方式が想定されております。いずれの方式についても一長一短があるようではありますが、特に設置、収集、分別、運搬、保管、普及啓発等にかかる費用、個人情報の漏洩防止も含めた盗難防止対策、異物混入の防止対策等も必要となつてまいります。なお、回収された機器等については、国から指定を受けた事業者を引き渡すこととなります。

御質問のありました那須烏山市における現状でございますが、南那須地区広域行政事務組合環境衛生部会の中で実施に向けた検討を進めております。

2点目の小型家電の回収ボックスの設置であります。県内市町の設置状況につきましては、現在、5市が市庁舎等数カ所に回収ボックスを設置をしている状況にあります。また、2市が市民まつり等のイベント開催時に回収ボックスを設置する計画と聞いております。

小型家電リサイクルにつきましては、ごみの減量化につながるとともに、金、銅、レアメタルなどの有用な資源の再利用が可能となります。また、若干ではございますが、家電売却による収益も見込めますことから、非常に有効な取り組みであると考えております。

本来であれば、那須烏山市、那珂川町を含めた南那須地区において、一斉に取り組みをスタートできることが望ましいところでございますが、運用手法や回収した小型家電機器のストックヤードの確保など、調整すべき事項が山積いたしておまして、これをスタートするには少々時間を要するものと考えております。

このようなことから、ごみ減少化に向けた市民への周知、啓発の意味も含めて、試行的に

ありますが、本市独自の取り組みとして、来年度から運用開始に向け、具体的検討を進めることといたしておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

3番目の緊急通報装置についてお答えをいたします。本市におけますひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯は、議員も御指摘されておりましたけれども、1,700世帯でございまして、年々増加傾向にあります。ひとり暮らしの高齢者等の在宅支援対策の1つといたしまして、急病等の緊急な場合の対応、あるいは相談等によりまして孤独感、不安感の解消を図るために、緊急通報装置の対応を行っておりますが、昨年度末の利用状況は44件でございまして、年々減少している。このような状況下であります。

これは利用対象者を市県民税非課税世帯の高齢者でございまして、定期的に治療を受けている緊急性の高い心臓病、ぜん息等の慢性疾患を有している方としているために、少ない状況と推測いたしております。

本市といたしましては、高齢者見守りの取り組みといたしまして、今、民生委員、自治会、商店、金融機関などの民間事業所、郵便局、官公庁などが連携をして、高齢者見守りネットワーク事業を展開しているところでもあります。また、昨年度からは、高齢者の救急時の迅速かつ適切な医療活動を図るため、救急医療情報キット配布事業を開始したところであります。

今後、高齢者人口の増加に伴いまして、高齢者への病院への救急搬送が相次ぐことが懸念をされております。高齢で医療や介護等が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによりまして、尊厳を保ちながら、住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援サービスが日常生活の場で切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの構築が重要とされております。

地域包括ケアシステムを構築していく中で、各種高齢者福祉サービスの見直しを行いながら、特に緊急通報装置につきましては対象者を拡大をするなど、新たな仕組みの検討とあわせて、前向きに検討してまいりたいと考えております。

さらには、郵便、宅配事業者、乳酸菌飲料事業所など、高齢者宅を訪問する事業者等との協定締結により、高齢者見守り事業の拡充を図り、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を図ってまいり所存であります。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 丁寧な答弁承りました。まず、子育て環境の充実ということで、ファミリーサポートの導入を進めると市長の答弁の中にあっただんですけども、この時期というのはもう大体決まっているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 市長の答弁の中にもありましたが、安心して子供を育てる環境づくりが非常に大切だと思いますし、また、少子化対策のためにも重要だと考えております。今、子ども・子育て支援計画を策定しております、その計画の中で需要とかいろいろな状況等を勘案しながら、5年以内ぐらいには実施できるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ファミリーサポートセンターというものなんですけれども、実際大田原市のほうでパンフレットをいただいてきまして、その紹介をちょっとさせていただきたいんですけれども、これは県内でも、近隣のさくら市、高根沢町、大田原市、矢板市、那須塩原市など各市町村で18市町で設置をされているんですね。直営として10市、委託として8市町でやっています。

今回、その中で大田原市での事業というか、書かれているものを紹介させていただきたいんですけれども、大田原市では先ほど市長の答弁の中にありました、提供会員、育児の支援を行いたい方と、依頼会員、育児の支援を受けたい方で登録をして事業を行っているということで、会員になると自動的にファミリーサポートのほうから補償保険というので加入することになって、いろいろな問題になったときに困らない対応がきちんとされていて、それは市のほうで負担されるということになっています。

支援の内容としては、保育施設等の保育開始までの時間、または保育終了後、子供を預かる。2で保育施設等までの送迎を行う。3で学校の放課後、または学童保育終了後、子供を預かる。4で軽度の病気等の子供を預かる。5で冠婚葬祭やほかの子供の学校行事の際、子供を預かる。6で買い物等外出の際、子供を預かる。7でそのほか会員の育児に関して必要な支援を行うという、そういう決まり事がありまして、一度会員になって面接をするということでした。

この方とこの方という2人ぐらいの方で面接をして、お友達みたいな感覚になれるようにちょっと会って、その方のお宅でお子さんを預かるというそういうシステムみたいですね。また、お友達同士と一緒にその会に入って、会員になり、登録する方も多いということで、自分の子供とかをちょっと預かってとって預かってもらう、そういうことを何回もしていると心苦しいという気持ちがあるので、やはりそういうセンターがあって、その中で料金がかかりますので、きちっとお支払いをすることによって、お互い、お友達同士で受ける側と提供する側で両方になるシステムみたいなので、両方になれるということで、お友達同士でも遠慮し合わないで支援を受けることができるという、そういうことになっておりますので、ぜひとも早目の導入をしていただいて、5年という期間はとても長いと思うんですね。

それなので、ぜひ早く進めていただかないと、やはり待っているお母さんたちはどんどん子

育てが終わってしまいますので、何のためにこのサポートセンターを設立するかというか、今、必要とされているものですので、時間をかけないで早目をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変申しわけございません。政策的なことで私のほうでお答えします。この子育て援助の活動支援、ファミリーサポートセンターは、もう既に18市町も実績としてやっているわけなので、制度そのものはすぐ取り組めると思います。

ですから、やはりこれはスピード感を持って対応するということをしたしたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたい。5年というのは私も長いと思います。先ほど私、ちょっと聞き漏らしたので大変申しわけございませんでした。これはちょっと課長等の安全策を見据えた発言であると思いますので、私のほうからおわびを申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 大変失礼いたしました。子ども・子育て支援計画は一応5年というスパンがございますので、その中で5年と言ってしまいました。大変失礼いたしました。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、できるだけ早くこのサポートセンターを設立されて、子育てをしているお母さん、またお父さんもですけれども、利用できるようなものを早くつくっていただきたいと思います。

子育て中のお母さんが職場で働いて、今の状態で迎えにきてという、そういう状態になったときに、なかなか企業の理解ができるどころとできないところがあるんですよね。ちょっと嫌な顔をされて、また帰るのという、そういう感じで帰りづらいとか、その上、今度はやめなきゃならないかなど、そういう考えを持たざるを得ないような状況になって、やっぱりもうやめてしまったという声を聞きました。

そういう場合、やはりちょっと企業のほうにこういう子育て期間中、そういうことも踏まえて、あえてもう少し大目に見てもらえるような緩和の心を市のほうで助言というか、そういうのをやっていただくことというのはできるでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員各位から今期の一般質問で企業訪問等をやるべきだという御提言をいただきました。これは計画的にやってまいります。その中で、そういった1つのお話の中で、こちらから市長がぜひお願いをしたいという強い要望はなかなか困難でございますが、雑談の中でそういったところに御協力を要請することは可能であります。ただ、あくまでもその判断は企業主でございますので、そのことは企業の判断に委ねることになりますので、その点は御了承いただきたいと思います。

同じようなことが消防団の募集の中でもそういうお話が実はあります。今、消防団員が少子化の影響もあってか、年々やはり減少しているんですね。そういうところから、企業に勤める消防団員が、企業の理解を得られないと消防団員にはなれませんということになりますので、一応有事の際には仕事を抜けて行くわけですから、火事なりあるいは災害の現場にね。

そういうことがあるので、やはり今までのそういう企業の理解は大変格差があります。本当に企業の中でも友好的に、そういう公共というか、ボランティアなり、あるいは災害対応あるいはそういった子育て支援なんかにも本当に融通をきかせていただいて寛容な会社もあります。しかし、これは会社優先、企業優先というような会社もあります。

ですから、そういうところでございますから、ぜひそれと同じような対応で、私は企業訪問の中でこういう少子高齢化、人口減少あるいは経済的に非常に逼迫している、そして、女性の社会進出、これが本当に進んでいる。そういう中で、ぜひ御協力をというような意見はこの企業訪問の際に私のほうからお願いをしてみたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひ協力をして、少しでも今の状況が緩和されるような状況を今後の子育て世代の方たちに提供して行って、住みやすい、また勤めやすい、そういう状況をつくって行ってあげたいので、ぜひ強く希望します。

病児・病後児保育については、市長の答弁の中でとても難しい状況であるというのはよく理解しました。やはり病気のお子さんを預かる、そういう設備とそれから、人員が必要であるというのはよくよくわかっていますので、それでも何かそういうものがあれば、もっと子育て、それから仕事をするのにしやすいのではないかなと思ひまして、ぜひまた、検討する方向でお考えはあるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この御提言は病児・病後児保育についての一時預かりというようなことでありますけれども、やはり急な発熱あるいは病気ということになりますと、保護者の考え方は、確かにそういったことで一時預かりができればよろしいんですが、病院等についても恐らく専門の係のお医者さんもいらっしゃるでしょうし、あるいはインフルエンザの時期になりますと、院内感染といったことも注意をしなければなりません。

そういうことであるとか、いろいろなことを考えますと、このことについては、慎重の上にも慎重にやはり考えるべきだということで、御提言をいただいたときに、私たち執行部もいろいろ議論してみました。そういうことで、やはり子供たちの命を預かるわけですから、そういったところにおいても、この件については慎重の上にも慎重に対応させていただきたい。

しかしながら、そういうことで、済生会宇都宮病院が来年度からそういった預かり施設を新

設するというごさいますから、先ほども申し上げましたように、当面はそういった一時預かりができる済生会病院でお預かりをして、そこまでの対応をどうすることができるか。その辺のところをまず考えて、あとこの市内の那須南病院を初めとする私どもは診療所を3つ保有しておりますから、診療所といったところも活用できないかというようなことも今、検討しておりますので、それも含めて今後、検討課題だというふうにちょっと御認識をいただきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市長の答弁でよく理解しました。やっぱり人の命を預かる、そういう立場になりますので、慎重というのは大事だと思いますので、ですが、またそういうことをきちっとできるような状況を早くつくっていただければというふうに願ひまして、次のことに行きます。

来年度に向けて家庭的保育事業というのが条例が定められることになりますけれども、それは待機児童をなくすことが目的ですが、那須烏山市としてもし新たな病後児保育の機能を兼ねた施設を設置したいという、そういう業者の方が出てきた場合、市としての対応、支援、そういう策がもしあるようでしたら、お考えをお伺いしたいんですけれども。

○議長（佐藤昇市） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。病後児保育というのは、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、例えば病児対応型保育事業というのは、議員も御承知だと思うんですが、児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合に、当該児童を病院とか診療所とか保育所等のスペースというか、付属のスペースで預かるとか、専用スペースで預かるとか、一時的に預かるということで、病後児対応型保育も似たような状況となっております。

もし、今回、条例が制定された場合には、もしそういう参入したいというのがあれば、施設等がちゃんと整っているかどうか。そこら辺も十分確認して、もし、できるのであれば、ぜひ参入をしていただければなど、そんなふうを考えておりますが、ただ、通常だと保育という観点でいますので、家庭的保育ということで、この病児対応型保育事業単発ではどうなのか。そこらはよく検討させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解しました。では、このことは検討事項ということで、よく皆さんで検討しながら進めていくのが一番いいと私も感じています。この子育てのほうの支援なんですけれども、すごく強く希望することがあるんですけれども、今、若いお母さんたちが子育てをしている中で、やはりこの那須烏山市でみんなで集まって楽しく遊んだり、子供たちを遊ば

せたり、有効なそういう施設みたいなものがなかったりして、とても遊び場を探しながら子供たちをママたちは探している状況なんですね。

それで、安心して遊んだり、ママ友たちと会話ができるようなそういう施設が必要なのではないかなと、とても感じています。そこで、また大田原市で申しわけないんですけども、T O C O - T O C O という建物があるんですね。最近できたんですけども、図書館とか会議室、1階には物産展も出品されていまして、お年寄りも子供たちも遊べるような、子供たちを遊ばせるそういう遊具がついていたり、そういうものがすごく行きやすい場所ということで、うちに孫がいるんですけども、子供たちがそこに行ってとっても喜んで帰ってくるという、そういう状況があるんです。

やはり、そういうものがこの地にあれば、もう少しこの地でお金を落とせるということができるのではないかな。よその地域に行って、やはりそこで遊んだとしても、みんなそっちにお金が出ていってしまうような状況をつくらないほうがいいのではないかなと、そんなふうに思って、そういうものを兼ね備えたものが複合施設みたいなものがあるといいなと、それは強く希望します。

それから、今度は小型家電のリサイクルについて、また何点か質問いたします。今現在の小型家電を含む回収方法というのは、確認なんですけれども、お伺いしてもよろしいですか。市で回収していますよね。小型家電はしていないということなんですけれども、何て言ったらいいんだろう。ごみの収集でいいんですかね。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） 今、矢板議員の御質問なんですけど、小型家電を含むそういった廃棄物はこういった形で市のほうで回収しているのかと。そういった御質問だと思います。その件についてなんですけど、もちろんものにもよるんですけど、一般的には燃えないごみ、燃えないごみの中で回収しております。また、パソコンについては法律の中でリサイクルすることになっておりますので、パソコンは収集はしておりません。

そういった形で小型家電として一般的にあるラジカセとか、そういったものについては先ほど申し上げたとおり、その他の燃えないごみとして収集しております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 先ほど市長の答弁にもありましたけれども、小型家電の回収を来年度から運用するというふうに伺ったんですけども、何種類ぐらいを集めるという、最初はどういうふうな予定でやるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（雫 友二） その何種類程度集めてというふうなこと、いつごろから始まるというふうなことについては、ただいま調整をしております。というのは、そのものによってリサイクル業者等の扱いが若干変わってくるというふうなお話も聞いております。そこら辺のところも含めて確認しながら、来年度早い時期には実証実験ではございませんが、実施したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） さくら市のほうで、もう先進的に始まっているんですけども、今まで3月の時点で今度94品目回収することになりますということで、新聞にこのように掲載されていたんですけども、やはりごみというと、お金が物すごくかかって処分のほうがかかる、本当に大変なものだと思うんですけども、この小型家電の回収をすることによって、収益金がさくら市のほうでも20万円くらいあったという話を伺いましたので、やはり早い段階で導入をお願いしたいと思います。

それから、ボックスの設置ということなんですけれども、回収ボックスの設置というのはあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 雫環境課長。

○環境課長（雫 友二） 回収ボックスなんですけど、当初は始まるにあたってお隣のさくら市もそうだったと思うんですけども、回収ボックスから入っていくのがかなり入りやすいというふうなお話も伺っております。私どものほうについても、まずは回収ボックス等から入っていきたいというふうには考えております。もちろんその回収ボックスを設置する数については、申しわけございませんが、ただいま調整中でございますので、折に触れて情報のほうは矢板議員のほうにお話ししたいとおもいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） さくら市とか矢板市、小山市では、市役所の庁舎の玄関とか道の駅、イベント会場、そういうところに設置しているとのことなので、いろいろ検討していただいて、皆さんが持っていきやすい場所、そこにボックスの設置を要望いたします。

それでは、緊急通報システムのほうに入ります。緊急通報システムは、今回、真岡市で県内初の取り組みということで紹介をさせていただきたいと思います。全国的に問題となっている高齢者の孤独死を防ぐため、ひとり暮らしで65歳以上の高齢者を対象にした緊急通報装置と空間センサー、開閉センサー、熱センサーを併用し、利用者の緊急時には市が委託する警備会社に連絡が入り、近隣の住民には玄関先の赤色灯で知らせるようなものになっているものを試

験的に30世帯に導入するというものです。

センサー設置後、24時間以上、人の動きやドアの開閉が感知できなかった場合、ケーブルテレビのインターネット回線を通じて警備会社に自動通報、職員は25分以内にAEDと緊急セットを搭載した車で利用者宅に駆けつけるというシステムだそうです。また、同時に玄関の外につけられた赤色ランプが点滅し、利用者に助けが必要なことを近隣にも緊急通報ができます。これまで、消防署に直接通報できる緊急通報ボタンを申請者に配布していましたが、真岡市では217世帯の申請者皆さんにお配りしているということなんですけれども、ボタンを押せない状況になった場合の対応ということで、それを導入するということだったんですね。

我が市では44世帯の対象者ということで、心疾患とか虚弱な人の対象ということだったんですけれども、利用者の方の意見なんですけれども、近くに親戚もいないから、本当に安心してという声が寄せられていますということで、この秋、ことしには300世帯に導入することになるということが書かれていました。

なぜこのお話をしたかということ、先日、市内の民生委員の方から伺ったお話なんですけれども、ひとり暮らしの方のところに訪問したところ、玄関先で倒れているのを発見したそうです。あわてて起こしてあげて、話を聞くと、室内で杖を使って歩いていたんですけれども、つまずいて転んでしまったそうなんです。そのまま動けないで一晩過ごしていたという状況だったんです。

本当におトイレにも行けない状態だったので、もうどうしようもない状態だったみたいなんですけれども、電話のある場所にも動くことができなくて、誰にも助けを求めることができなかったということなんです。もし、誰も尋ねなかったらどうなっていたののかなという、そういう不安がよぎります。

我が市でも真岡市のような取り組みが必要ではないかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 真岡市の緊急通報装置のお話は、私も新聞の記事で読んでおります。我が市の緊急通報装置の対象者は先ほど市長が答弁したように、ひとり暮らしで心臓病とか呼吸器系の病気があるような方に対してやっているところでございまして、電話機のそばにあるボタンを押すか、ペンダントに通報できるボタンがついているのを持っているという状況ですが、自宅にいるようなときはペンダントを下げないでいる方もいらっしゃると思いますから、24時間何も動かない状態ということが通報する根拠になるというのも1つの方法かなとは感じておりますが、その運用方法などを真岡市の実態などをよく調査して、導入できるかどうかは検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） よく調査していただいて、我が市にも導入ができるようでしたら、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、見守りネットワークですが、先ほど市長からいろいろな方が参加していただいているということで伺ったんですけども、その方たちが増えている状態かどうか、お聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 高齢者見守りネットワーク事業につきましては、年々増えている状況でございます。特に、認知症で問題行動まではないんですが、ちょっとおかしいなという方の通報をしていただくシステムとして最初は導入したところですが、この見守りネットワーク以外にも社会福祉協議会で小地域見守りネットワーク事業というのも展開しております。全部の地域ではございませんが、それはある個人の対象者を地域の近く、近所の方が見守っていくというような事業も展開しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その連絡方法なんですけれども、ちょっと緊急でびっくりした状態のときに、連絡するというその体制みたいな、何かあるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 緊急時ですね、夜間とか休日とかの連絡体制というのは特別とってございませんで、高齢者見守りネットワーク事業は先ほど言いましたように、認知症高齢者がいたことで、その方をどのように支援していくかというような、その第一番目の発見というか、その部分を担うのが最初の目的でございましたので、家で倒れているとかそういう場合は当然救急車対応になると思いますので、そこのネットワーク事業での緊急時の連絡体制はとってございません。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今後その見守りネットワークで連絡先というのをつくる予定はありますか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 今回の地域包括ケアシステムの中でそういう必要性が起り得れば、緊急時の連絡体制もとっておく必要が出てくるかなと思いますが、現段階において、先ほど言いましたように、認知症の高齢者で徘徊などを行っている場合は緊急性があるという可能性もありますが、徘徊までしている高齢者については、警察署とかが第1次的に対応していただけるんだろうというふうに思っておりますので、すぐに対応するかどうかというのは現

段階ではまだ決まってございません。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） もし、そういう体制がつくられるようでしたら、郵便局の方とかそういうヘルメットをかぶっているような方が一緒に提携をして、見守りネットワークの一員みたいなのに、先ほど市長の答弁の中にあっただと思うんですけども、連絡先を記載したものをシール化してヘルメットとかに張ったりして、緊急時にあわてないで済むようなものができればいいんじゃないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 高齢者見守りネットワークについては、その登録された方にはシールなどを配布しましたので、その事務所とか家庭については、そういうのが張ってあるところもあるかなと思いますが、その今御提案いただいたヘルメットにそういうシールを張るというようなことについては、まだ検討したことはございませんので、提言としまして検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） なるべく万全な対策をお願いしたいと思います。

それから、見守りネットワークの中に、子供たちがもし参加できればいいんじゃないかなという、そういう気持ちがあるんですけども、娘が小学校、中学校のころは地域の方と触れ合うような学校でそういう行事があったんですね。地域のお年寄りの方が学校訪問に来て、一緒に遊んだり、何かつくったり、一緒におまんじゅうをつくったりとか、そういうことをやって、お年寄りの方と触れ合うということをやっていたんですけども、今後、やはり核家族化で全然お年寄りの方と一緒に触れ合っていない、そういうお子さんは、いざというときにちょっと遠慮しちゃう部分があると思うんですね。できれば、今、学校の中でそういう触れ合う交流があるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問の中で、生徒たちがお年寄りと交流する機会があるかという御質問でございますが、私どもでも先ほどの小堀議員の質問の中にもありましたように、私どもでいろいろなボランティア等を含めたりして応援をいただくとともに、市のほうでもずっともうここ10年来くらい、郷土教育推進事業というものを各学校にお任せをしまして、それに対する予算づけをいたしまして、地域のお年寄りを含めていろいろな人材の方に学校においていただいて、農業の体験的なものとか、きょう、小堀議員のほうからあったいろいろな作業等々含めて、そういったものをしてもらうということで、学校によっていろいろそれはお任せをしておりますので、こちらに報告書がございますけれども、8つの学校そ

れぞれ工夫をこらして、こういった交流事業をやって、お年寄りとの交流なんかも報告書を見ると各学校でやっておりますので、そういった意味で、子供たちを含めた地域の見守りというのをぜひ大切な視点かなということで今、拝聴しておりました。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 子供たちもお年寄りの方も、那須烏山市に住んで、とにかく住みやすいという、ここに住んでいてよかったと思えるような、そういう環境づくりが今後必要になってくると思うんですね。ですから、皆さんとともに住みやすい那須烏山市をつくっていききたいと思います。

あとは少子高齢化、人口減少問題、また循環型社会、たくさんの課題が山積している中、私たち大人が、子供たち、孫たちに残してあげられるものは、やはりこの自然豊かな暮らしやすいまち那須烏山市ということです。そのために、よい対策を願いつつ、私のきょうの一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月9日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 4時38分散会]